

平成30年第8回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成30年12月10日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成30年12月10日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙 管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 部長	大屋広幸君
市民福祉部 若者課長	市橋法子君	市民福祉部 高齢福祉課長	山本郁男君
市民福祉部 環境対策課長	原田健一君	産業観光部 交通政策課長	高津孔君
産業観光部 農林水産課長	市橋秀紀君	産業観光部 観光振興課長	祝雅之君
建設部 建設課長	矢川和英君	教育委員会 学校教育課長	山田裕之君
教育委員会 社会教育課長	渡辺竜五君	両津病院 管理課長	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局 局長	村川一博君	事務局 次長	本間智子君
議事調 査係長	梅本五輪生君	議事調 査係	岩崎一秀君

平成30年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月10日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 佐渡の将来を担う「人材育成」について問う</p> <p>○ 担い手が不足している医療・介護・福祉、一次産業、特に水産業の人材育成と、定員割れとなっている高校改革に早急に取り組むべきだ。社会性を育てる幼児教育や放課後児童のあり方、職業選択に繋がる魅力ある高校の創出が、佐渡の将来を担う人材育成に繋がる。衰退する産業を牽引する、佐渡ならではの人材育成を提案する</p> <p>① 医療・介護・福祉を担う人材育成について</p> <p>② 社会性を育てる幼児教育と放課後児童のあり方について</p> <p>③ 水産業を牽引する人材育成について</p> <p>④ 職業選択に繋がる魅力ある高校の創出について</p> <p>⑤ 上記の人材育成を実現するためには、高い志と実行力が必須である。市長の見解を問う</p>	宇 治 沙耶花
6	<p>1 来年度の予算編成について</p> <p>(1) 来年の消費税10%への増税は、暮らしや地域経済へ大きなダメージを与えるが、増税による市への影響額及び消費税増税への見解</p> <p>(2) 市民の暮らしを支えながら未来への投資等が必要な局面だが、来年度の予算編成の方向は</p> <p>2 組織及び危機管理体制について</p> <p>1月下旬の最強寒波による大規模断水は10,656世帯、約4割が断水に陥った非常事態で、全国ニュースでも大きく報道されたが、未だに総括されていない。このことは組織体制上の重大な問題だが、見解を求める</p> <p>3 佐渡市の目指す方向について</p> <p>(1) 6月議会で市長は「私は市長就任以来、佐渡再生をテーマに掲げさせていただいております。かつて佐渡は農林水産業も元気で、ほぼ自給自足できる島でありました。その当時の環境を少しでも取り戻したいという思いでございます」と答弁している。このことが三浦市政の目指す佐渡市の方向でありビジョンだが、具体的なビジョン及び各分野の計画の具体的な問題や課題をどのように解決し、ビジョンに繋げようとしているのか</p> <p>(2) 新市建設計画の変更及び合併特例債活用計画のビジョンは何か</p> <p>① 前回の延長時と比べて市民の意見反映や手続きがおろそかになっていないか。また、新市建設計画で変更された内容は何か</p> <p>② 市民説明会で配布した資料には「合併特例債の活用事業は、施設の統廃合に基づく解体事業が多くを占めています」と記載されている。それをもって市民説明会を行っているが、十分な理解が得られたのか</p>	中 川 直 美

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>③ 市民説明会やパブリックコメント等の一連によって、市民の意見をどのように反映したのか</p> <p>④ 公共施設等の廃止や解体は、これまでの議会答弁と全く違うが、議会答弁に対する責任をどうするのか</p> <p>(3) 佐渡航路のあり方について</p> <p>① 航路の今後のあり方及び寺泊赤泊航路の廃止は従来の方針からの転換だが、理由を問う</p> <p>② 寺泊赤泊航路の廃止を議会にも一切の説明なく決めたことは、これまでのあり方から見て問題ではないか</p> <p>(4) 医療制度改変の流れの中で、真野みずほ病院の問題や地域医療をどのようにしようとしているのか</p>	中 川 直 美
7	<p>1 老朽危険廃屋について</p> <p>(1) 安全対策について</p> <p>(2) 代執行について</p> <p>2 学童保育について</p> <p>一部年齢制限のある学童保育について解消出来るように対応すべき</p> <p>3 学校給食の地産地消について</p> <p>4 子育て世代が働きやすい社会実現について</p> <p>どのような検討をして、何を実施してきたか</p> <p>5 事故防止、防犯対策として公用車にドライブレコーダーの設置を</p> <p>6 バイクツーリング誘客事業の実施を</p> <p>(1) 自動二輪車所有者をターゲットにした観光促進策を</p> <p>(2) 自転車、自動二輪車の航路運賃の低廉化を実施すべき</p> <p>7 除雪について</p> <p>(1) 佐渡市雪道計画の見直しはされたか</p> <p>(2) 通学路、歩道除雪について</p>	北 啓
8	<p>1 世界遺産について</p> <p>(1) 文化庁の言う「顕著な普遍的価値」をどう理解し、この漠とした妖怪を打ち砕く秘策はあるのか</p> <p>(2) 佐渡再生を世界遺産だけでよいのか。複合的な要素が必要とは考えないか</p> <p>2 将来ビジョンの見直しと佐渡の将来像</p> <p>(1) 10地区で説明会を行ったようだが、説明会に出席した市民から「建設的な計画が見えない」、「予算消化と既存計画の変更だけが目につく」との意見が届いている。市民に理解できる、市長が目指す佐渡の将来像を具体的に示せ</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(2) 長寿社会は健康で長生きでなければならないが、「健康寿命」日本一を目指し、健康寿命増進に取り組む考えはあるか</p> <p>3 佐渡独立論と島づくり</p> <p>施政方針で佐渡独立論に触れているが、何を指して、今、独立論を持ち出したのか。9月議会では具体的な説明がなかったので、再度このことを問う</p>	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） おはようございます。無所属無会派の宇治沙耶花です。

早いもので議員として活動し、3年目が終わろうとしています。1年目、2年目は自分が掲げた公約について現場に足を運びながら課題解決策を提案してきたところです。これまでの提案に対し、行政側が実現してくださったこと、動いていただいているものが多岐にわたることが見えてきました。医療・介護・福祉の連携を始め、花角新潟県知事も公言された佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの仕組みを新潟県全域へ採用したい意向や、切れ目ない子育て支援の実施など、少しずつですが歩み寄りながら一体的な取り組みができていることに私は感謝しております。そして、今3年目になると市側がどうしても実現できないことや政策において三浦市長と考え方が違う部分も明確になりつつあります。議員3年目は、その検証を自分なりに続けているところです。昨年の佐渡における出生数は293人であり、生まれる子供の数は年々減っています。来年1期目の最後の年は、こうした課題を踏まえつつ、新しい政策の組み立てを行う年にしていこうと自分なりに目標を立てているところです。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。今回の質問は、佐渡の将来を担う人材育成についてです。衰退する産業を牽引する佐渡ならではの人材育成を提案したいと考えていますが、中でも担い手が不足している医療、介護、福祉、そして1次産業、特に水産業の人材育成と定員割れとなっている高校改革は早急に取り組むべき課題と考えます。これまでの3年間、市長は私に対して実施したい、考えたいと答えられたことが幾つかありますので、初めにこれまでの提案に対してどのように実施されたのかお尋ねしたいと思います。

1つ目です。医療・介護・福祉を担う人材育成についてです。平成29年9月定例会で私は今後の医療、介護はリハビリや訪問看護が必要になると訴えています。それらの需要に応えるために、医療、介護分野の財源をふやしてほしいと提案しており、市長は財源の充て方を検討するとお答えいただいておりますが、どのように検討し実現されたのでしょうか。

2つ目です。社会性を育てる幼児教育と放課後児童のあり方についてです。小さいころからの佐渡ならではの保育や教育は郷土愛を育てる一番の土台になりますし、保育士や学校の先生方にとっても働きたいと思っていただける魅力の一つとなります。平成29年3月定例会において、市長は「保育の質や保育士の人材育成について資格の有無や勤務形態にかかわらず、園内研修や講師を招いての研修の実施に加え、平成29年度からは確保対策の事業を実施する予定であります」とお答えいただきましたが、実施された事業

の内容と実績はどうであったのかお答えいただきたいと思います。

3つ目、水産業を牽引する人材育成についてです。8日未明、70年ぶりの漁業法改正法案が可決、成立しました。先日全国漁業協同組合連合会の参事にお会いする機会があり、次のようなことをおっしゃっていました。「民間企業の参入は決して否定するものではないが、対応を誤ると企業の収益優先により漁村、漁場の崩壊が懸念される。市場までの水揚げから一歩ずつ魚を売る努力が求められているし、浜に戻り、漁師たちに待ち受ける事業環境を考えるとやる気を出して能動的に創意工夫する姿勢を感じてもらいたい。佐渡では、漁業は基幹産業の一つです」とのことでした。平成30年6月定例会で、私は佐渡の産業活性化にはプロフェッショナルを育てる仕組みが必要不可欠であると提案し、糸魚川市の新潟県立海洋高校の例を取り上げました。糸魚川市は、水産業という分野に対して教育から就業につながるまでの仕組みが構築されていることに対し、佐渡市はかなめである水産業という分野にこれまでほとんど力を入れてこなかったことが新規就職者も年間1人という乏しい実績であることで明確になったと考えます。市長は、このときのご答弁で、佐渡の1次産業についてもらうためには収入の安定、いわゆる1次産業の母体に就職して働ける環境をしっかりとつくっていくことが重要とおっしゃっていますが、担い手の受け入れ態勢整備に着手されているのか、また変わりつつある漁業の現場に三浦市長の水産振興の考え方が丁寧に説明されているのかお聞かせください。

4つ目、職業選択につながる魅力ある高校の創出についてです。こちらも平成30年6月定例会で市内高校の志願者数一般選抜の倍率が佐渡総合高校を除き、市長の母校である佐渡の名門、佐渡高校を含めて定員割れとなっている状況について、私は職業選択につながる魅力ある高校を創出すべきと提案しました。このときは、市長ご自身も一つ一つの高校の特色が薄らいでいる部分が顕著に出ていて、どうしても倍率が落ちてしまっているとおっしゃっています。高校は新潟県の担当です。しかし、佐渡の人材育成について考えると縦割りは弊害でしかありません。6月定例会の提案に対してどのように検討されたのかお聞かせください。

5つ目、これらの人材育成を実現するためには高い志と実行力が必須と考えますが、市長のご見解をお願いします。11月30日ですが、日本一待機児童が多い東京都世田谷区子ども・若者部の職員が羽茂こども園に視察に訪れました。世田谷区では、就学前児童が年々ふえており、平成32年度までに40園を開設しなければならないとのことで、少しでも質のよい保育園をつくりたいと有識者の間でも評判となっている羽茂こども園を視察されたのです。保育の質について知識が豊富で、しっかり勉強していなければ指摘がでないと思われる質問が飛び交っていました。世田谷区の職員は、都会では園庭さえない保育園がたくさんある。少しでも子供たちの環境をよくしてあげたいと話していました。佐渡の当たり前は、都会や私のような内陸育ちから見れば当たり前ではありません。誰もが自然あふれる中で佐渡の人は子育てを楽しんでいると考えるでしょうし、これだけ漁場が豊富な海に囲まれているため、水産業は佐渡の仕事のかなめとなっていると想像するはずですが、しかし、現実はどうでしょうか。佐渡の保育園、幼稚園に通ってみたい、佐渡の高校で勉強してみたい、佐渡で地域医療や水産業に携わってみたい、そう思ってください若者をふやし、将来を担う人材を育成することについて、初めに市長のご見解を伺いたく、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、医療・介護・福祉を担う人材育成の取り組みについてでございます。医療分野では、医療技術者奨学金貸与制度において奨学金を全額返還免除できる制度に事業を拡充して取り組んでおるところでございます。また、介護、福祉分野におきましても医療・介護・福祉の人材育成及び確保事業において就業支援、定着支援制度を拡充し、当該人材の確保事業に取り組んでいるところでございます。人材育成は、今の佐渡市において特に力を入れて行わなければならないことを認識しております。特に医療・介護・福祉の人材育成と確保は喫緊の課題であるため、一体的な事業として平成29年度から取り組ませていただいております。保育行政においては島外からの学生の確保に向けた事業や保育士資格取得のための事業で組み立てましたが、周知不足等により見込みよりも実績数が少なかったため、今年度は市内養成校との情報交換、県内及び首都圏養成校へのロビー活動を実施するほか、保育園等に従事する無資格の方々への周知に取り組んでおります。また、現場職員の資質向上に向け、保育所、保育指針改定の内容や子供の育ち、遊び等への研修会実施に加え、保育支援専門員による支援が必要な子供たちへの対応研修等の園内研修を行っております。今後もさまざまな研修等により保育士らの自己研さんの場を確保し、環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

次に、水産業の担い手となる新規就業者の確保、育成につきましては、佐渡のみならず、全国的な課題と考えております。佐渡市では、離島漁業再生支援交付金の離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用し、平成28年度から1名ではございますが、対象に実施しております。また、国の補助事業である新規漁業就業者総合支援事業により、新規就業者が漁業現場で行う最長3年間の研修に対し支援をしておりますが、佐渡市におきましては今年度1名の実績となっております。これらの事業につきましては、漁業関係者、漁業集落に対する説明会を行った上で事業要望等の対応を行っております。今後は、これらの制度だけでなく、特定有人国境離島漁村支援交付金による雇用を創出する取り組みに対する支援も行っていくとともに、漁業協同組合等と連携しながら新規漁業者を受け入れる里親となるなどの漁業者の創出と新規就業者が独立後の支援策についても検討してまいりたいと考えております。

次に、職業選択につながる魅力ある高校の創出についてでございますが、専門学科等がない佐渡の現状におきまして、人材育成の観点から大変残念な状況になっているのは事実でございます。先般示されました県立高校等再編整備計画からも以前のような状況に戻すことは困難と考えられますが、より専門性、特色のあるカリキュラムを学び、それが職業選択につなげることができるよう県への働きかけなどに取り組んでいるところでございます。将来を担う人材育成につきましては、佐渡再生にとっても非常に重要な部分であり、佐渡ならではの効果的な子育て、教育の施策の実現へ向け努力してまいりたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは初めに、市長に聞いてみたいと思います。

市長はあと何人、医療従事者についてですが、医師や看護師、それから介護士等を佐渡にふやせば佐渡

の医療を守っていけるかを考えられたことはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 具体的にそれぞれの分野で何人足りないかという数字そのものは、私自身も現状を持ち合わせておりませんし、明確な数字がさまざまな協議会、検討会等でもまだ確実に出てきている状況ではございません。ただ、今後それぞれの分野で不足している部分は確かでございますし、特に介護系の職種につきましては何とか現状人数は一定の基準は満たしているのは事実だと思いますけれども、残念ながらぎりぎりの人員でございますし、離職率も高い現場ということでございますので、その辺しっかり介護職の固定化、定着化にどのような策をつくっていくかとかいうようなところを含めて、要するに安定した人材確保という部分についてまだまだ非常に不足していると思います。今も医療・介護・福祉の連携会議をやっておりますが、そのあたりの中でトータルの関連も含めながらスキームをつくっていく必要がある、そこが今後喫緊の課題であると思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 初めに、なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、医師、看護師の数というのは病院の規模とか、それから提供する機能によって決められているのです。その数に到達しないことを世間では医師、看護師不足といいます。そこで、私はいつも疑問に思ってきたのですけれども、佐渡は高齢化していて、医療の分野では全てにおいて人材不足です。では、どの職種が何人足りないのか、ふやすといっても何人ふやすのかの現実的な数値が私は佐渡には必要だと思っております。それをまずは行政の役目として佐渡市に取り組んでいただきたい、把握すべきだと思っておりますが、市長はどうお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば佐渡総合病院とか市立病院等々において病院の診療科数、病床数等で必要な医師、看護師の数という部分においては数字ははっきり出ておりますので、そのところは把握しておりますが、それ以外に島内にある、いわゆる開業医を含めた、特に内科系を含めた、高齢化等も含めたトータルの医療体制の中で今後特に開業診療所等についての部分がかなり高齢化が進んでいることも踏まえて、トータルの検討は続けていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長もおわかりだと思うのですが、将来ビジョンとかまち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標の立て方、これを見ますと結果に影響しない目標数値になっているか、または現実的でない部分が私は大変多いと思っております。それが医療、介護、福祉に限っては顕著に出ていると思います。これまで現場に必要な介護福祉士、では一体何人必要なのかとか、そもそも介護の認定調査員が何人いるのか、そういった目標を立てていないのではないかと推測されるのです。医療、介護、福祉分野の資格保持者というのを毎年調査して、年度ごとに目標を立てて、その結果を検証すべきと思いますが、そこについてはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分におきましては、議員ご指摘のとおりだと思っております。そのためにも現在佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会というものを発足させていただいて、その中でそれぞれの

分野で必要な体制等々の連携協議、分科会を細かく分けてやっております。その中でしっかり目標設定等、確保の計画等もつくった上で、その連携協議会の中でしっかり数値目標、あるいはその後のチェック等も今後は続けていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） きょうは私は人材育成の問題を提起させていただいているのですが、その人材育成の問題というのは2つあると私は考えているのです。1つは継続ということです。キャリア教育を一生懸命行っても、高校を卒業すると島外へ出ていってしまったり、せっかく医療や1次産業に就業しても継続しないという場合があります。これに対しては、今市長が実施してくださっている奨学金というのが解決策の一つであって、お金をもらったならば佐渡で将来働いてねという縛りをかけて戻ってきてもらうことで人材が確保できるというやり方が1つだと思います。もう一つの問題は、私人材育成の本来の原因はこちらにあると考えているのですが、やはり佐渡が働く場所の選択肢にならないことだと思っているのです。これというのは、奨学金を受け取る側が解決できる問題ではありませんし、幾らキャリア教育を行ったところで受け入れる側、私たちが変わらなければ人は戻ってこないということを指摘させていただきたいと思うのですが、その市長の認識はいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんご指摘のとおりで、奨学金制度の拡充をさせていただいて、その奨学金の申し込み、現在奨学金を受けていただいている方も倍々の状況でふえてきているのはうれしいと思いますが、その中でどの程度の割合の若者が戻ってきて定着していただけるかどうかというのは、それを受け入れる佐渡側の環境づくりも同時になければ実現しない、その比率が上がっていかないものだとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。そこで、資料の①番をごらんいただきたいと思います。こちらのチラシなのですが、これは県と市、市内の医療、介護、福祉関係者で構成された佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が開いた講演会のチラシになります。11月に市内3カ所で行われまして、私は羽茂地区会場に参加したのですが、こちら今ケーブルテレビでも放送されていますので、市民の方々もごらんいただいていると思います。講師なのですが、佐渡総合病院の院長が務められました。市民の方々に対して佐渡の医療は維持できるのかというお話を、大変厳しいお話をしてくださったのです。初めに、この協議会は佐渡市も構成員になっていると思いますが、市長はこの講演会をごらんになりましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。この講演会、3カ所でやったと思いますが、私ちょっといろいろあつて行けておりません。ただ、院長のほうから前もってスライドの資料というものは協議会等の会議の中からも資料としていただいておりますし、院長からは将来的にかなり危機的な状況にあるというものはお会いしたり、食事したりするさまざまな場面でかなりその辺のところは細かく聞いておりますので、一定の内容は把握しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、フリップ、こちら見ていただきたいと思います。資料では3番目と4番

目になります。佐渡の病院は、今どのような危機的な状況にあるのかということが書いてあります。1つ目なのですが、これは皆さんもご存じだと思いますけれども、佐渡は極めて医師が少ないということです。佐渡の病院は、今一人でもお医者さんがいなくなると存続の危機となります。2つ目としまして、医療従事者が需要に対して大きく不足しています。医師や看護師、介護士などは市民の方々が生活を維持できるようにするために治療やケアに当たってくださっているのですが、これは患者の意識とか意欲にも左右される職業なのです。好きなだけ食べて飲んで、運動もせず、健診にも行かず、病気が最悪の状態になったときに病院に来て、待ち時間が長いとか3分診療だと言われてしまっただけ高年齢者が多い佐渡では医療、介護現場は疲弊してしまいます。3つ目なのです。これが一番の問題なのですが、採算がとれないのです。理由は簡単です。人口が減っていますので、患者が減少しています。今市内ほとんどの病院がそうです。終末期に対応する患者が多いのですけれども、終末期に対応する医療というのは採算がとれません。今どのような財政措置を投入しても経営困難な状況です。ここで市長にお聞きしたいのですが、市長は市内病院の外来とか入院患者の推移、経営状況を把握されているでしょうか。把握されているとすれば、現状への認識を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私自身も佐渡地区病院運営審議委員会のメンバーになっておりますので、年間何回かその会議ありまして、必ず出席させていただいております。その中で佐渡市立の病院だけでなく、新潟県厚生農業協同組合連合会の3病院等についても経営状況等の一定の数字は見せていただいておりますので、各病院の経営状況がどのようなものかということは大まか把握しているつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 診療収益、つまり本業から得られる収益というのは今ほぼ全ての病院で赤字であって、かつ右肩下がりです。今後は年々赤字幅が拡大していくという予測を佐渡総合病院の院長も立てていらっしゃるのです。その中でなのですが、今真野みずほ病院の運営の議論が行われていますけれども、ここも医師が足りない状況に陥っています。佐渡島内の病院医師は、新潟県厚生農業協同組合連合会や市立病院という母体にかかわらず、各病院間で協力体制を築いているので、互いに病院経営を助けていると言っても過言ではないと思うのです。今その中で医師が減ったことによって、本当に真野みずほ病院の病院経営は危機的な状況にあります。これまで真野みずほ病院が主として入院対象としていたのは統合失調症の患者なのですが、この方々は今薬の開発によってここ最近では退院できるという流れができてきています。今本当に入院を必要とされているのは重度認知症の患者です。ここでお聞きしたいと思うのですが、真野みずほ病院は認知症疾患センターです。それが佐渡総合病院から離れているということは、医療従事者の確保の面から考えても私はデメリットでしかないと感じています。佐渡総合病院を中心とせざるを得ない医療圏ですから、病院の近くにそうした機能を持ってくるとか、そうするともっと医療従事者が働きやすいような集約ができると思うのですが、そのあたりについて詳しい藤木副市長、お考えはいかがでしょう。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

もちろん精神科医療というのは非常に重要でございますので、これは2次医療圏を離れた県全体で見て

いくということで精神医療の必要性というのはまたあるわけであります。今お話ありましたのは、もう少し具体的にお話ししますと、佐渡総合病院の中に精神科を組み込んだらどうかというふうなご提案の趣旨ととってよろしいということでしょうか。それについては、またいろいろ佐渡市内の医療、病院のあり方、機能連携のあり方というふうなこともございますし、新潟県厚生農業協同組合連合会のこれからの病院の考え方というのもあると思いますので、これはしっかりした議論をしていかなければならない問題だというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、両津病院の建設だけではなくて、今真野みずほ病院の機能集約も同じぐらい重要事項であると考えているのです。院長のこのご講演にもあったように、病院は今医師が1人いなくなるだけで存続の危機です。それぞれの病院の現実というのを私は佐渡総合病院の院長ではなくて、市長が市民の方々に説明すべきと思っています。そして、市民の理解を得ながら、本当に佐渡に必要な機能というのを集約させていくべきだと思いませんか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その必要性は当然あると考えておりますし、ただし現状単体、単体の状況説明になりますとなかなか伝わり切らないもの、課題もはっきりしないところがございますので、遅ればせながらもかもしれませんが、現在医療・福祉・介護の提供体制の協議会、ここで今それぞれの細かく分科会を分けて検討しているものが例えば中間報告なり、タイミング、タイミングで取りまとめられて、今後の課題とか明確な目標値とかも含めて出されてくるタイミングごとにしっかり市民全体への告知、周知はしていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、資料の②ごらんいただきたいと思います。こちらのフリップなのですが、昨年3月に医療従事者の方々に選んでもらえる佐渡となるために、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会が立ち上がりました。この協議会は、島内の病院部会とか在宅医療部会など7つの部会に分かれていて、34の病院や介護施設の方々に成り立っています。藤木副市長にお聞きしたいのですが、この協議会で今どのような決定事項があるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

それぞれの協議会の中で、各分科会で病院のあり方をめぐる問題、介護、それから医療の連携の問題、マンパワーの数の問題、それぞれあるというふうに思っております。具体的な方向についていろんな検討がされていると思いますけれども、これを今、では来年度これを具体的にというものが明確になっている状況ではないというふうに思っておりますが、まずこれはスタートして体制をつくったということでありまして、まさに議員おっしゃるように、これから魂を入れ込むという作業をしっかりやっていくという段階だろうというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は確認しているのですが、例えば病院部会ですと市内全ての病院で急性期を過ぎて積極的なりハビリを必要とする回復期を中心とした病棟を重点化する方針が決まっています

し、また学習研修部会では佐渡ならではの人材育成プログラムをつくろうとしています。佐渡は、離島であっても本土と引けをとらない技術を身につけられる、総合的な医療が実施できる特殊な地域です。この中で既に薬剤師の育成プログラムは完成間近となっています。各団体の垣根を越えて、これほどたくさんの医療従事者が集まって独自の人材育成プログラムをつくっている地域など全国で佐渡以外にないと思います。私は、市長にこうした取り組みを市民の皆さんに伝えるべきと思いますし、先ほど中間報告という話がありましたけれども、今こうやって頑張っている方々がいる、何が行われているかというのを市長にぜひ状況を説明していただきたいと思っているのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今7つの分科会の中で検討して、懸念材料の洗い出しがやっと終わった分科会とか、ある程度次の方向性に向かい出した部分とか、さまざまあると思います。その中で少なくとも今議員ご指摘の部分でありました提供体制の協議会そのものの存在が確かに市民全部に周知されているかということになるとあれでございますので、少なくとも市報等を通じて現状のタイミングでこのぐらいの検討、こういう形で進めておりますというところを知らせていく必要性はあると思いますので、それは早目に市報等でしっかり説明できるような形にしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 議会でもいろんなところでも県にお願いしてくださいとか、いろんな要望が出るのですが、ここに参加されている方々が県に要望するだけでは人材を集めるということは難しいということとをみんながわかっていて、この中で今協議が進んでいるのです。ですから、佐渡ならではの人材育成プログラムをこの34団体の方々が行っているわけですね。私は、これはしっかり市長に発信していただきたいと思いますと思っています。佐渡にこうした人材を集めるためには、こうした全国にない貴重な取り組みを市長が随時発信すること、それからなのですが、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの参加率です。なぜ100%にできないのか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの加入率は、12月1日現在で28%となっております。いろいろな努力はしておりますが、なかなか100%といった目標には届いておりませんが、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIにもこの目標値定めております。平成31年度で30%を当面の目標としておりますので、もう少しの努力で目標値には届くかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットができた背景をもう一回皆さんに考えていただきたいのですが、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットというのは市内どの医療機関、介護施設に行っても自分の健康状態が把握できる、把握してもらえる相互の安心ネットワークですね。佐渡の売りではないですか。市長にはそれを魅力として100%の参加率を達成していただきたい。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん比率を上げていかなければいけない、佐渡は非常にすばらしい佐渡地域医

療連携ネットワークさどひまわりネットという取り組み、システムをつくったわけでございます。その中で現状市民のほうの登録率、要するに患者のほうの登録率が今言った30%弱にとどまっておりますが、その一方でもう一つ佐渡の各医療機関の中での加入率、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットへの参加率がまだ6割程度という状況もございます。そこのところも踏まえまして、そこを広げつつやることで参加していただいているさまざまな事業所サイドからもそれぞれの部分で加入を促進するという仕組みをどのようにすればもう少し加速できるかは、もう一回しっかり検討しながら個人個人の患者の加入率をふやしていきたいというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットは、行政も一緒に構築してきた、佐渡の地域包括ケアシステムを支える社会インフラです。既に完成しているものなのです。ですから、佐渡市はもっと皆さんに周知しなければいけないと思いますし、100%にするのが私は当たり前のことだと思っています。花角県知事も健康立県を打ち出す中で佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの仕組みを選択肢と話されています。ならば県知事も注目してくださっているこの佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットに私は今力を入れるべきだと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットへの加入のお願い、説明とかを、例えば6月ごろからやります健診期間のみの説明等に終わっている状況もございます。その辺のところは、随時年間を通じてどのような形で常に市民に対して周知、告知、お誘いをしていけるかというところはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、この問題については前も指摘させていただいたことがあるのです。そのときも周知方法とか加入する方法を考えますというふうにお答えいただいています。ですが、全然進展していません。ですから、もっと力を入れて、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットへの参加率をふやしていただきたいと思います。医療と介護の連携体制をまずは完璧にすること、それからこうした協議会が頑張る人材育成プログラムに沿って資格も取れるし、地域医療も学べるという選んでもらえる佐渡をつくり出しているということを皆さんに知っていただけるように、人材育成のほうをしっかりと市長には構築していただきたいと思います。

そこで、人材育成というものは佐渡の魅力をつくり出すだけでは達成できないということで次に移ります。小さいところからの教育、育つ環境も何よりも大切なことです。社会性を育てる幼児教育と放課後児童のあり方について伺いたいと思います。市長、先ほどのご答弁で大事なことをおっしゃっていました。保育士資格取得事業が周知不足だったということなのです。そして、保育所保育指針の改定内容を伝える研修を行っているとおっしゃっていたかと思います。では、お聞きしたいのですが、市長がこれまでの私の質問に対して資格の有無や形態にとらわれない、佐渡市内の保育の質を高める研修を実施していくとお答えくださっているのですが、何回実施されまして、その研修後に各園にどのような効果があったのか、その事後検証をされたのかをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） お尋ねの部分でございます。市の研修ですけれども、保育事業研究会、それから保育士会でやっているものもございます。これらのほかに子ども若者相談センター等の保育支援専門員がやっております。これについては、昨年度で保育事業が14回ございます。この効果としましては、各園で自分の保育の振り返り、それから専門的な知識の習得ができたことによる意識改革ができたというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 平成29年3月定例会なのですが、市長は私の質問に対して「放課後児童クラブとか、いわゆる延長保育がまだ実現もしていない地域もございます。その辺も含めて、いろんな地域、違った事情のところをある程度ポイントを見ながら実際に目にするために行ってみたいと考えております」とお答えくださいました。市長、実際保育園とか児童クラブ見に行かれましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 保育園については何カ所か行かせていただいております。児童クラブについては、今のところまだ行っておりません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 子育て支援は、平成29年度の重点事項だったわけですね。その中で今の佐渡には保育の質とか保育士の対応が適切かどうか、そういったものが判断できる人が必要だと私は思っています。ですから、佐渡市役所の中に佐渡全体の保育について指導できる指導保育士を設置すべきと考えます。このことは、6月定例会で要求していますし、そのとき子ども若者課長は今年度から新潟市には配属されたので、佐渡でも前向きに検討したいとおっしゃってくださったと思います。では、平成31年度の予算要求の中で指導保育士考えられているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

指導保育士の配置につきましては、現在保育の円滑な運営、保育士の資質向上ということで人事係と協議中でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長は、この指導保育士の重要性をどのように考えていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 指導保育士の必要性、その効果というものは間違いなくあるとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それならば、早急に佐渡市の中にも配置していただきたいと思っています。私は、各園を客観的に見て政策立案とか保育士の個々の資質に合わせた研修を計画できる人材がいてこそ佐渡全体の保育の質が上がると思いますが、その質が上がれば佐渡で働いてみたいと思う人が集まってくることにつながると思っています。このことが児童クラブのあり方にもつながってくるのです。幾ら保育の質を保障したとしても、小学校に上がった時点で子供たちの放課後を今見守る人がいないからと外遊びができない放課後児童クラブもありますし、部屋の中で過ごしていることも改善されておられません。平成

29年3月定例会で市長は、放課後児童クラブと放課後子ども教室は「常に個別で運営していくことよりも、一体型を目指してそれを実現していくことがかなり子供、児童のためにもいい環境をつくれるというふうに思っておりますので、今度新設になる子ども若者課と教育委員会のほうを連動させまして、その実現に向かいたいと思っております」と答えてくださっています。では、その後実現に向かってどこまで進んでいるのかお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本年9月ですけれども、国のほうでも新・放課後子ども総合プランというものが出されました。その中においても放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業を一体的または連動して実施すると、小学校内で一体型としてクラブを運営するというようなところについてはその実施を目指すというようなことになっております。当市としてもそちらのほうを目指しながらやっておりますが、現状として学校内でのクラブ運営については防災上の修繕ですとか管理上の問題において国が定めた基準をクリアすることがなかなか難しいというところがございますので、現時点において市内の学校内での運営というのが困難な状況になっていると思います。ただし、市長も申し上げましたとおりに、やはり全体的な活動をしていくことは必要であるというふうに考えておりますので、今後国等の規制緩和の要望を行っていったり、一体的な取り組みが行えるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、この質問を前にもさせていただいたのですが、ほかの自治体では当たり前に行われているところが幾つもあるのです。今のお答えとか市長の考え方で、やはり子供の将来を、どこまで佐渡の子供たちのことを考えていらっしゃるのかというのがわかるかなと私は感じました。これらがやっぱり一体的に取り組みれない原因というのは、佐渡市としてどんな子供を育てていきたいかという具体像がないからではないかと思うのです。市長は、平成29年度末までに佐渡市保育園等運営基本指針を作成するとおっしゃっていましたが、その後作成されたのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成29年度末までの作成はできませんでしたので、今年度末までに完全に作成しろという形で今指示してやっただいていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、今年度しっかり作成していただきたいと思っております。その中でですが、私はやはり佐渡の保育の運営指針を早目につくっていただきたいと思っているのですが、国も今年度4月に保育所保育指針というのを改定したのです。子供たちの保育の質が問われる、非常に大きな改定でした。なぜかというと、保育所が日本の幼児教育施設として位置づけられたのです。ここでちょっと市長に伺ってみたいと思うのですが、失礼になるかもしれませんが、市長、幼児教育とはどういったことを指すかご存じでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幼児教育とは一言で説明できる答えを持っておりません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは、以前に山田議員も質問されていたことなのですが、小学校に就学する前のことを幼児といいます、その幼児期に子供の自発性を大切にする活動を中心に考えて、非認知スキルを育てる教育のことを指すのです。前も言わせていただいたのですが、これはノーベル経済学賞を受賞したジェームズ・ヘックマンという方の提言がもとになって国の保育所保育指針も改定されたと思います。40年にわたる追跡調査の結果、就学前教育を受けた子供というのは受けなかった子供よりも学力も学歴も高く、特別支援教育の対象者が少なくなっていて、大人になったときの収入が多くて、持ち家率も高く、生活保護の受給率も低く、逮捕者率も低いことが、これが明らかになったのです。このことを受けて、国も保育所でも幼児教育を行うべきだと言っています。これまでは、幼稚園教諭とか認定こども園の保育教諭というのは研修制度が確立されていましたが、厚生労働省管轄の保育士たちには研修は義務ではなかったのです。しかし、保育所が今回幼児教育施設として位置づけられたことで、これからは職員自身に幼児教育の実施が求められますし、そうした研修の機会や職場環境は佐渡市が積極的につくり出していかなければならないと思うのです。今保育士を目指している若者を学校で幼児教育学んでいますよね。今後は、幼児教育が実施されていない保育園というところには人も集まらない流れになっていくと思います。だからこそ市長には公立とか民間関係なく、佐渡の就学前児童全員を対象にした保育の質のガイドラインを策定していただけないかと私は考えています。その中で佐渡はどのような子供たちを育てていくのか、明確にすべきではないですか。市長はどうお考えになるでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今までどうしても、例えば幼稚園等では佐渡島内、私立が幾つもあったりとか、そこは逆に言うところと行政とは違う範囲だとか、いろんな流れがありました。その中でどうしても保育園、公立であっても幼稚園、私立の幼稚園等々、それぞれ別の形で流れてきていたのは事実でございます。それを包括的に、今議員ご指摘のようなガイドラインという部分についてはやはり必要なものではあると感じます。そのためにも、例えば佐渡市として今後の保育園の認定こども園への展開、あるいは一定の保育園の民営化等々も含めた中のトータルのそういう計画を踏まえた中で、幼保関係なしの幼児教育をどのように佐渡市として示すのかというガイドラインの必要性は検討しなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 幼児教育を実践していただき、子供たちの社会性が育ったならば人材育成として次に行うこと、佐渡の職業がどういった状況であるかを知ってもらうことだと思います。

そこで、次に移りたいと思います。佐渡の水産業を牽引する人材育成について伺います。水産業の担い手の確保というのは全国的な課題であると市長も認識されていると思うのですが、そこで資料の⑦を見ていただきたいのです。平成30年度の漁業への新規就業者はたった1人でした。市長は、なぜこれほど漁業への就業者が少ないのか、雑感ではなくて佐渡の現場の漁師たちの声を聞くなど、現状を分析されているでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幾つかの例えば漁業協同組合の組合長にお話を聞いたり、いろんな形で現状の漁業状況を聞いておりますし、もう少し言わせていただければこの島内でもやはりそれぞれで元気のある漁業協同組合とちょっと疲弊している漁業協同組合とかいうところの差もかなり出てきているというのは感じ

ております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、具体的な支援事業の中身を見ていきたいと思います。資料⑦の新規漁業就業者総合支援事業をごらんください。これは、全国庫補助なのですが、形態が雇成型というものと独立型に分かれています。雇成型のほうは、雇用する指導者に研修費用として月最大14万円を助成するものです。一方、独立型は指導者に研修費用として月最大28万円を助成するものなのですが、実績を見てみますとこの事業を受けているのは年に1人とか2人という少ない人数であるにもかかわらず、平成25年度と平成27年度は途中リタイアが出ているのです。初めに、この理由なのですが、差し支えなければお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

この途中リタイアについては、研修中に体調が悪くなったということで、2人については腰痛がひどくなりまして、作業を続けられないという例もありました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 体調が悪いとか腰痛というのは個人のいろんな事情があると思うのですが、やはり受けている人数からして実績としては本当に厳しい状況だなということが見てわかるかと思えます。これそもそも事業者側で捻出困難な指導者費用を期限つきで負担しているものですよ。人材育成というのは継続されてこそ意義がありますので、これならば指導者ではなくて、学ぶ人に対する奨学金のほうがよっぽどわかりやすいと私は思うのです。その継続性が期待されて、支出費用も無駄にならない。この制度の悪い点は国の制度なのですが、継続を条件とした支援設計になっていない点だと思うのです。市長、このあたりどのように感じますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これは、漁業に限らず、農業系においても国の制度で期間限定のものがほとんどだと思います。ただ、農業に対する国の制度と比べるとちょっと水産系は変えていただきたいなということで、幾つかこちらからも関連官庁等には要望等をしたこともございますが、新規就業者への直接の補助制度というものが水産業にはない。農業は新規就農者に対する年間補助がありますが、その辺のところの補助制度の使い勝手というか、柔軟性のなさというのも一つの重要な課題になっているのではないかなというふうには思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もそう思います。漁業も医療と同じように、漁業をやるなら選んでもらえる佐渡になっていかなければ意味がないのです。先日UIターンサポートセンターの報告会がありました。そこで内陸からの移住希望者がふえていること、それから佐渡へ来たら漁業や農業の仕事につきたいという相談があることが紹介されました。しかし、相談を受けたUIターンサポートセンター側が移住希望者を漁業の現場へ直接つなげるということは難しいという報告があったかと思えます。実際に生活をするとなれば、収入の安定というものが大前提です。ここで農林水産課長にお聞きますが、佐渡市は実際に漁業

の就業を希望される相談があった場合ですが、どのようなルートで紹介していますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

漁業の就業相談があった場合、今新潟県漁業協同組合連合会のほうで新規漁業就業者総合支援事業というものをやっております。佐渡島内では、新潟県漁業協同組合連合会が窓口として漁業協同組合や市と一緒に連携しながら相談に乗るといった形をやっておりますが、こういう業種がやりたいとかという場合は特定の漁業協同組合に直接ご案内をして、勤めてもらうことが多いです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今農林水産課長にもお答えいただきましたけれども、具体的な漁業の種類とか就業地域を指定できる若者など少ないと私は思います。もうその時点で将来漁業に就職してみたいと思っている若者にとってはハードルが高いわけですよね。よっぽど地元出身者であるかつながりでもなければ、就業地域など指定できませんし、先日私高千の漁師にお話を伺ってきたのですが、その方は一本釣りで年収2,500万円だそうです。神経締めをして島外に出されているのですが、議会で話してもよいと了解を得ていますので、今金額も紹介しましたが、この漁師は以前サラリーマンだったそうなのです。サラリーマンのときの年収では子供を学校にも行かせられなかったけれども、今漁師になってよかったとおっしゃっていました。この方のもとに今一本釣りをやりたいという海洋高校の卒業生が弟子入りしているのです。とてもいい例だと思うのですが、やはり私は佐渡市もこのような漁業の成功体験、成功例を集めて、就業ルートというのを佐渡市が組み立てるべきだと思うのですが、そこは農林水産課長はいかがお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

今一本釣りの漁師の方のお話がありました。また、加茂湖でも若い方を教えているという例もあるのですが、先ほど市長のほうから話がありました、佐渡市の農業の場合は「佐渡ヶ島の農業ノススメ」という小さい本がありまして、佐渡の農業のシステム、内容、そして里親というものをしっかりと明確にうたっております。その里親で研修を受けて、そして独立をする。そして、その内容には独立した後の状況が書かれているものがございます。今農林水産課としては漁業協同組合、また漁業士会と里親というものが佐渡市でもできないか、島外から来ていきなり漁師しろといっても、先ほど議員言われたとおりできないと思います。里親を募って、今そのシステムをつくって受け入れる環境をつくりたいというふうに農林水産課では考えています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡の水産市場の売り上げ、約19億円がボーダーラインであって、これを下回ると赤字ですけれども、最近大体このラインを超えていると漁業協同組合関係者の方からお聞きしています。私も調べたのですが、佐渡水産物地方卸売市場では平成29年は23億9,000万円であったかと思いますが、また市内の総生産額で水産業を見ますと水産業は26億円で、農業は40億円なのですけれども、半分以

上を占めているわけです。生産額としては年々増加傾向にあると思います。そこで、私は水産業は成長産業であると思っているのですが、では佐渡市は水産振興についての具体的な計画つくっていますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

我々の水産振興における計画については、島内を10地区に分けた各地域に、漁業協同組合のほうからですけれども、水産漁業再生委員会と県の佐渡地域振興局、佐渡市水産物卸売市場、そして新潟県漁業協同組合連合会と佐渡市が構成員となりまして、佐渡広域水産業再生委員会というものが持たれております。その中で浜の活力再生プランという計画を立てまして、その中で加工、販売力の強化、資源増大に向けた取り組み、観光業と連携した佐渡の水産資源、また中核的な担い手の育成、新規就業者の確保、育成というものをそのプランの中でうたっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで市長に少しお聞きしてみたいと思うのですが、市長は産業の活性化を語るときに初期投資の部分はお金がかかってしまうので、行政としても力点を置いて支援の形をとっていききたいというふうに農業のほうでもお答えくださっていると思うのですが、ことしの平成29年度の決算審査を行ったときに、佐渡市として、では具体的な支援策があるかという水産業の面ではほぼ見えなかったのです。市長は、まずこの支援策という面に関してどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど議員が紹介していただいた2つのルートの国の補助制度というものだけでは確かに広がりませんし、かといって個人が来てぽんと船を買いますからということで漁業は担い手になるとは限りません。その意味では、しっかりそれぞれのこれは漁業協同組合単位になるのか含めて、団体として雇用者を受け入れるという形、そのためにその部分のもろもろの環境を拡充したいとかいう部分について、先ほど最初のほうでもちょっと言わせていただきましたけれども、先週の別の一般質問でも答えさせていただきましたけれども、せっかく昨年から特定有人国境離島の雇用拡充事業等も出てきている中で正直この2年間やってみましたけれども、結果1次産業系の応募が非常に少ないのが実情でございます。このところは、多分まだ行政側、我々のほうのこういうものでも活用できるのだというような周知、プロモーションが足りないのだと思います。その辺のところをしっかりと一回それぞれの漁業関係者等にも説明して、こういう形であればこういう財源が活用できます、それに対しても佐渡市はそのうちの何割かも受け持つ形になっていますのでというところの周知、告知をちょっとこれから頑張っていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 漁業は漁業権というものにおいて守られている部分もありますし、県知事の許可とかがこれ以上出ない部分もあると思うのですが、佐渡全体の漁業就業者の平均年齢を考えると今69歳なのです。どんなに守られているといっても維持がこれから難しいことになっていくことは明白であると思います。先行き後継者の不安がある中、さきに紹介した高千の漁師のように意欲のある新規参入希望者にうまくその権利が継承できるような仕組み、そして漁業版の里親制度の構築というものを佐渡の漁業関係

者、行政全体で考えるべきではないですか。市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃるとおり、新規認可がなかなか難しい状況がございます。その場合は、それに対応するにはやっぱり高齢化して引退する、廃業する、認可を受けている人らの部分をしっかり継承する形で次の世代、次の漁業者に継いでいけるというようなところを認可を受けていらっしゃる方々との理解を得ながら、そのスキームづくりというのはこれから重要になってくるとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡の漁業がその代で継承できないような仕組みであってはならないと私は思っているのです。これだけ豊富な漁場がありながら振興策を打ち出せないのでは、市長がおっしゃっている佐渡國再建はできないと私は考えます。そこで、こちらのフリップ、資料⑧ごらんください。先日加茂湖漁業協同組合と高千漁業協同組合に伺い、さまざまな現状を伺ってきました。そのときに漁師たちから聞いた声です。ちょっと読んでみたいと思います。一番上からです。「加茂湖漁協は夏場の収入がないため、ほとんどが兼業農家である。加茂湖で夏場に適した養殖ができれば一番良いが、県の理解がなかなか得られず、市の協力体制も薄いため、様々な試験的試みに着手できない状況がある」、2つ目、「佐渡の魚市場は公設ではない。市場の運営方法は適切なのか疑問に思っている漁師がたくさんいる。全国の市場と比べて適当なやり方であるかどうかわからない」、3つ目、「新潟県漁連によると「佐渡の魚市場は任意組織である。これは全国でもまれ」、4つ目、「加茂湖のカキは99%新潟市場へ出ている。他の魚も新潟市場へ出す。その方が高く売れるから。しかし、地元の良い魚が残らないシステムが平然と続いてきた。佐渡は本当にそれでよいのか」。ここでまず農林水産課長に伺いたいと思います。率直にお聞きします。私わかりません。まず、この漁業協同組合の声を聞いて農林水産課長はどのようにお考えになりますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

まず最初に、加茂湖での夏場の件であります。現状夏場に適した養殖、アサリ等が考えられております。新潟県の水産庁舎及び佐渡水産技術センターの指導のもと、平成28年10月からアサリの養殖の実施をしておりますが、先ほど漁師の方が言われました、県の理解がないという部分では1つ弁解させていただけると、いろんなところからいろんな種を持ってくると病気も一緒に持つてくるものですから、その辺がやっぱり県としては気にしている、怖いところだということでは慎重になっている部分と、市のほうでは声かけがあれば協力体制はしていきたいというふうには思っておりますし、漁業協同組合、市場がまれだという話があるのですが、新潟でありますと1漁業協同組合が直営で市場を開設しておりますが、佐渡の場合は7漁業協同組合が卸売人共同計算センターというところに漁業協同組合の運営を委託してやっている形になっております。これは、全国にはないわけではないと思うのですが、許可については県の食品流通課のほうでしっかりとした許可、県の条例で許可を出した市場ということで、2年前に食品流通課のほうでしっかり中身を監査しておりますし、運営については新潟の市場等と内容的には問題ないということで県からは情報を聞いておりますし、島外へ出ていくという状況、私もこれは聞いておりますが、島外に出すのではなく、もしできれば今佐渡市のほうで地産地消を進めております。自分も地産地消を担当して、なかなかやれなかったことなのではございますが、佐渡島内にお客が来たときに佐渡のホテル、旅館

等で佐渡のしっかりとした魚をそれなりの値段で提供して理解をしてもらえるような料理を出してもらおうというようなことが一緒にできればいいかなと思いますし、佐渡のブランド力を我々行政、漁業協同組合等と連携して上げていく必要があるのかなというふうに、今漁師の声を聞きまして感じました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） もう一つ農林水産課長にお聞きしてみたいことがあります。夏場ですが、7月から9月はイカ釣り船が水揚げをしていってくれるそうなのです。これをどうしてもちょっと受け入れられないという漁師たちもいらっしゃいますが、聞くところによると何カ月も佐渡に滞在してくれるので、ありがたいと。ですが、佐渡は市場の設備がとても悪くて、シャワーや休憩所もろくにない。それから、ほかの県では水揚げ船が入港した際には地元の温泉券を配ったりとか、休憩所をつくるだとか、至れり尽くせりの歓迎があるそうなのです。でも、やっぱり佐渡は何にもないと。石川県門前町ですと4億円から6億円水揚げしていってくれるそうなのです。何人かの漁師は、クルーズ船を誘致するよりもそういった漁船を誘致したほうが佐渡がよっぽど元気に、地元が元気になるのではないかとおっしゃっている方もいたのですが、こういった声に対してはいかがですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。

○産業観光部農林水産課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

ここ何年間か北海道のほうからイカ釣りの方が来ているということで、一番に水揚げだけではなく、佐渡で生活する中でスーパーでの買い物とか、いろんなところに影響力があるというふうに我々は思っております。今両津漁業協同組合では、おおむね50隻ぐらいが受け入れ可能なかなというふうに私たちは聞いております。現状ですが、魚市場の横にシャワー室を2基、それと魚市場の軽トラック及び2トントラックの貸し出しをしているということと、あと電源の増設を、今まで2カ所だったのだけれども、4カ所にしたということで、今議員言われたように、来年からはホテルでの割引券等をやっていきたいということで市場のほうからは聞いております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで市長にお伺いしたいのですが、いろんな現場からの課題とか要望があると思うのです。私が伺った現場というのは、本当にまだ数カ所ですし、これからも継続的に回りたいなと思っております。まず市長はやはり水産振興の策を打ち出していただきたいと思っておりますし、こういった声を聞いて佐渡市が取り組んでいかなければならないことが見えると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日も加茂湖漁業協同組合の幹部の方がいらしてくれて、いろんな加茂湖の今の状況等々お話し合いもさせていただきました。アサリの養殖等も始めようという流れの中で、例えば加茂湖でいいますと水質の悪化の問題があります。これは、加茂湖の中というよりも外の両津港のほうの防波堤のつくり方等で海水と真水のほうのまじり方が昔と変わってきているとか、いろんな課題も聞きました。そのようなところも含めて、漁場の環境、改善等についても県に対しても働きかけたりして頑張らなければいけないというふうに思いますし、あともう一つは漁業の場合難しいと思うのが、例えば大型定置とかと外へ出たの刺し網漁、漁の中身によってかなり簡単に雇用しやすい、しにくいとかいうのもありますの

で、その辺のところではいいですと、今7つの漁業協同組合の状況になっているのがもう少し一つの固まりにどうやってなっていた中で一緒に施策を練られるかという形を何とか頑張ってみたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、その市長の声を聞いて私思ったのですが、やはり水産業は佐渡のかなめだと思うのです。水産課を独立させて、もっと仕事を重点的にさせるべきではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 水産課を独立させるというよりも、それ以外の環境設定から何から含めて、これは水産課だけでなく、複合的な課がかかわり合わなければいけません。そういう意味でいいですと、例えば加茂湖の活性化関係の動きも今やっておりますが、その中でもそこには水産系だけでなく、地域振興課の人間とか企画課とか、全部絡んでやりとりさせてもらったりしていますので、それは常に産業を何とかするという部分は複合的なメンバーがかかわらなければいけないので、1つの課で完結するというものではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、やはり佐渡の漁師の皆さんというのは先祖代々守ってきた漁場を大切にしたいと思っております。でも、その中でやっぱり高齢化が進んでいますし、漁業の運営を教える学校や仕組みはこれから必須になっていくと思います。設備投資の方向を決めるパラメーター、それから市場の動向を探る方法、販売先の開拓とか、従来の概念とは異なる消費先など、やることは山ほどあるはずなのです。

そこで、漁業に続いて次に伺いたいと思っておりますのが、そもそもが職業選択につながる高校があるのかということです。6月定例会の一般質問におきまして、私は市内高校の定員割れの状況は何かしなければならぬと訴えております。平成30年4月の入学者で佐渡総合高校以外定員割れなのですが、市内高校生のアンケートでは将来佐渡の農業や水産業につきたいと思っている人の割合高いですよ。今実際に先ほどの高千のように、糸魚川の海洋高校を卒業して漁師に弟子入りをしている若者がいらっしゃいます。私は、佐渡の主力産業を支えていく高校専門科の設置を検討すべきと考えますが、もう一度お聞きします。市長は、そこに対してどのように考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 専門学科の設置については、当然やりたいと考えておまして、県に対しても働きかけ等を行いました。現状県からの対応としては専門高校、専門学科の設置というのは非常に厳しいと返事をいただいております。その中で今定員割れが続く高校の存続へ向けて、ある程度地域の特性を生かしたカリキュラムのコースをつくるというところはかなり時代性があるというか、そこはやらせていただける状況ということもわかりましたので、そここのところの部分のカリキュラムコースづくりに今取り組んでいるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 新潟県教育委員会が出した県立高校等再編整備計画、私も見ました。佐渡エリアでは、平成32年度に羽茂高校に地域と連携した特色あるコースを設置すると記載されていますが、教育長、

どのようなコースを設置予定でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ご指摘の県立高校等再編整備計画、これはあくまで県教育委員会の計画であります。学科、コース等の設置につきましては、県条例の改正を必要としますので、県議会の議決が必要となります。羽茂高校の学科、コースの改編は平成32年度の募集学級からですので、最終決定までには1年もないという状況であります。今の段階では、詳細は決まっていないと聞いております。したがって、羽茂高校では地域と連携した特色あるコース設置協議会を設置し、これまで2回の会議を開いたというふうに聞いております。この協議会には佐渡市、佐渡市教育委員会からも担当課が参加をしております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、市長部局として企画課ではどのような提案をされたのですか。企画課長、現状を教えてください。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私も参加をさせていただいております協議会においての協議内容なのですが、あくまでも普通科の中のコース設置ということでございますので、専門学科の時間数とは制約があるという状況をお聞きしております。そういった中、魅力的な科目、コース等の議論の一つの中で地域と連携した体験コース、そういったものがないかなということと、あと語学学習の充実等が協議会においての議論で出ております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、市長はこの再編計画に対して新潟県とどのような協議を行ったのでしょうか。今語学学習とありましたけれども、市長から佐渡の将来を見据えた提案はなされましたか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状羽茂高校の検討会議の中身を聞いた上で、企画課のほうからもまた今後の会議の中で働きかけていただけるようなさまざまな指示はさせていただいております。基本的に語学学習等々という形だけでは佐渡に人を呼び込んだり、佐渡の若者の職業選択につながるというものに対してはまだ効果は余りないのかなというふうに私自身は思っております、どうしても高校の先生方等も含めた現状を踏まえての考え方からもう少し踏み込んだ中でのコースづくりというものを仕掛けていただきたいと思いますので、今会議に参加させておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これまでの議論の中で市長もわかっていらっしゃると思うのです。以前市長に高校をつくったほうが、専門学科を設置したほうがいいのではないかとお聞きしたときも、市長も隠岐島とか島根県がすごいということを知って、私にも答えてくださったと思いますし、島根県であれば今全国各地から島留学というものをして高校に入学している実例があるのです。私は、本当は市長はそちらの方向にかじを切りたいというか、そういった方向で佐渡をつくっていきたいのではないかと考えているのですけれども、やはり今の県立高校等再編整備計画、それから人材育成を見るとその方向性が今のところ見

えません。市長のお考えいかがなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来説明していますように、カリキュラム的な部分だけのコース設定、これでは本当の効果はあらわれないと思っております。実際にそのような特色ある学校づくりをするためには、専門高校あるいは専門学科、これは必須だと思っておりますが、これについては現状厳しいお答えしかいたっていない中で、県に対してとにかく続けて恒常的にそれに対する取り組みについて要請を続けていく、その中で何とか少なくとも専門学科の、昔はあったわけでございますから、そういう専門学科の設置というものについて粘り強く要望していくということだと思います。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、では人材育成全般について市長に伺いたいと思います。

私が職員だった当時ですが、総合政策課のほうで全課にまたがる人材育成の取り組みがつくられていたと思うのです。そこには佐渡の未来を担う人材の3つの柱がありました。では、その柱は今全て中断してしまったのか、それとも三浦市長になって新しい人材育成策がつけられたのかどうか。初めにここは企画課長にお聞きしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

議員先ほどおっしゃられた3つの柱ということにつきましては、キャリア教育、それから高校改革、それからコミュニティ・スクールであったかと思えます。キャリア教育については、市長のほうは横串を刺して実施するようという指示を出されておりますし、高校改革については県のほうの働きかけというも行いたいというふうに考えております。具体的なかわり方としましては、羽茂高校が今中心となっておりますが、そういった形がかかわっておるところでございます。コミュニティ・スクールにつきましては、教育委員会のほうで中心にやっておられるというふうに認識しております。それから、人材育成の観点ということでありますが、平成29年3月のほうに見直しを行いました佐渡市将来ビジョン、そちらのほうに人材育成ということで位置づけておるということもございます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、今企画課長がおっしゃったキャリア教育で伺ってみたいと思います。学校教育課長、佐渡市の目指すキャリア教育の方向性、人材育成を定めていらっしゃいますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市の目指すキャリア教育は、佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザインの中に記載されています。一人一人の社会的、職業的自立に向け、必要となる能力や態度を育てることを通して、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現させる教育です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） もう一つ教育委員会にお聞きします。佐渡市教育振興基本計画の取り組み内容についてです。この計画では、人材育成についてどのような目標を立て、具体的な取り組みどうなっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 人材育成という視点から見れば、佐渡市教育振興基本計画そのものが広い意味での人材育成の基本計画であるというふうに考えています。そのことは、基本理念に「明日の佐渡を創る人、世界に羽ばたく人の育成」とうたわれています。目標としましては、基本目標の1、学力向上にかかわる部分です。それから、基本目標の2、郷土愛、キャリア教育にかかわる部分ですが、このあたりのかかわりが特に強いかと思っています。これに対する具体的な取り組みということですが、毎年佐渡市教育振興基本計画に基づいて学校教育の重点を定めて、数値目標を掲げて取り組んでいます。以上です。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 済みません。教育委員会にもう一つありました。では、コミュニティ・スクールは人材育成にどのように生かされていく計画となっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） コミュニティ・スクールは、学校と地域が共通の目的を持って協力し合う関係を築く手段というふうに考えていますし、そのような組織であると捉えています。地域とともに作り上げる学校で展開される教育活動、その教育活動そのものが人材を育成する活動になるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、市長に伺いたいと思います。今それぞれから人材育成に対する考え方、それから目的が示されたと思います。先ほどの高校の魅力化も含めまして、これら全てが整合性がとれていなければ私はいけないと思うのです。そこで、市長はこれらの計画をあわせて、佐渡全体の人材育成をどのように考えているのか、その柱となるものはありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これから一番改善していかなければいけない、これまで完全にやり切れていなかった部分ということでは、やっぱり幼児教育から高校卒業までの間のところがそれぞれの入学、卒業等の部分、部分でぶつ切り状況になっていたのは間違いありません。そこを要するに出生から、以前も社会への巣立ちまでということをおっしゃっていただきましたが、そのところを一貫した形の人材育成、キャリア教育の方針というものをしっかり打ち出さなければいけないのだというふうには認識しております。その中でキャリア教育の中で一つ佐渡の魅力というものをしっかり感じて、佐渡に残っていただく、あるいは佐渡へ呼び込めるということを含めると、やっぱりまず佐渡の子供たちに対しては佐渡というものをもっとしっかり知ってもらおうということも大きなキャリア教育の一つだというふうに考えております。その辺のところ、小中高を含めて一貫した流れの中でどのような道筋でその辺のところの教育活動を続けられるかということをおっしゃっていただければいけないということは思っております。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今それぞれの課長からお話を聞きまして、やはり今市長部局のほうと教育委員会と、また子ども若者課で考えている目標というのがばらばらであるというふうに私は受け取ったのです。そこは、やはり市長が中心となって佐渡の人材育成計画をつくるべきではないですか。そうしなければど

んな高校が必要なのか、どういった人材育成をする、そういった塾だとか、どういったものが必要なのかというのが見えてこないはずなのです。市長にはぜひ人材育成計画つくっていただきたいと思います。最後に市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 単に個別の人材育成計画というよりも、その辺のところをしっかりと踏まえて、来年度改定を予定しています将来ビジョンのほうにしっかりと具体的に形を盛り込めるように努力したいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 8日未明ですが、漁業法だけではなくて、成育医療等基本法が全会一致で可決、成立しました。これは、15年目の悲願と言われてますし、島内の小児科医などもずっと注目してきたのですが、孤立の子育てや虐待を防ぐために母親の妊娠期から切れ目のない医療、福祉の提供を目指すものですし、この法の成立によって、私は6月定例会で提案させていただいたネウボラ、子育て世代包括支援センターの全国設置がさらに加速し、また注目されることになっていくと思っています。その中で、やはり人が育つ島として佐渡には都会にない魅力があります。佐渡というのは、全体をくまなく見渡して把握することができる地域なのです。子供たちが育つ環境としても水産業をかなめにしていく要素も十分にあると思います。ですから、ぜひ市長には平成31年度予算の中にきょう私が提案させていただいた内容を少しでも盛り込んでいただきたい。

○議長（猪股文彦君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時29分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔19番 中川直美君登壇〕

○19番（中川直美君） 日本共産党の中川直美です。国会は、外国人労働者の使い捨ての入管法改正、午前中もありましたが、浜を企業の食べ物にする漁業法の改定、民営化で安全、安心な水道事業を危険にさらす水道法改定が自民、公明、維新の数の力で悪法を強行しました。どの法案をとってみても国民にとって極めて重要な内容を含んでいるにもかかわらず、まともな資料も出さず、十分な審議時間もなく、とにかく急いで強行採決をしたもので、これでは国会は要らないということになります。まさに暴走政治で、国会を愚弄するとともに、民主主義破壊の政治であります。このようなやり方を進める自民、公明、補完勢力の維新などの勢力には政治を託すことができない、このことを強く述べて一般質問に入ります。

今回の一般質問は、大きく2つであります。来年度の予算編成のあり方と三浦市政が佐渡市をどうしようとしているのか、また本気で目標に向かって戦略や戦術をしっかりと持ってやる組織体制になっているかということをお聞きします。

1 番目、来年度の予算編成についてで、1 つは来年10月に消費税10%増税の影響、そして市長の見解を求めます。

2 目、今年度の市の当初予算は市民の福祉、暮らし、教育、農業予算の切り捨てばかりということで否決となりましたが、本来市民の暮らしを支えながら未来への投資を進めるべきが今の佐渡市の置かれている状況だが、来年度予算編成の方向について答弁を求めます。

2 番目は、組織、危機管理体制についてであります。ことしの1月下旬の最強寒波による大規模断水は1万656世帯、全体の約4割が断水に陥った非常事態で、全国ニュースでも大きく報道されたわけですが、いまだに総括をされていない。このことは、副市長2人制や部制の組織体制上の重大な問題だが、見解を求めたいと思います。

最後の3番目は、三浦市政は一体何をやろうとしているのかという質問であります。この質問は何度も取り上げていますが、答弁が抽象的でよくわかりませんので、まず明確にわかりやすい全体像をお示ください。そして、具体的なビジョンや各種計画に基づく問題、課題をどうしていくのか答弁を求めたいと思います。

次に、今議会の最大の焦点の35億円の合併特例債活用新市建設計画の変更についてであります。新市建設計画は、合併前から佐渡市の向かうべき方向性の計画であります。これを三浦市政は各地域の公共施設の解体のための財源計画に大きく変更します。

そこでお尋ねします。1番目、平成25年の変更のときに比べて市民の意見の反映や手続がおろそかではないか。また、新市建設計画で変更されたものは一体何なのか。

2目、解体、解体の計画が市民説明会で理解が得られた理由、市民の意見が計画にどのように反映されているのかお尋ねします。

3点目、これまでの議会答弁についてであります。議会答弁は、永年記録として議事録にも残りますし、議会の答弁により市政運営がされ、その場限りのいいかげんな答弁が責任を問われることは当然であります。公共施設等の廃止、解体についてはこれまでの議会答弁を踏みにじるものだが、責任をどうするのかお尋ねをしたい。

そして、どんな佐渡市を目指すのかの質問の2つ目は、離島佐渡にとって生命線である佐渡航路についてであります。寺泊一赤泊航路の廃止は、これまでの佐渡の公共交通の方針の転換だが、その理由は一体何なのか。

2目、今回のこの廃止を議会に一片の説明もなく、市長が独断で決めたわけだが、この種の重要な問題をこのようなやり方をしたことは過去にはないはずだが、答弁を求めたいと思います。

最後に、どんな佐渡市を目指すのかの3点目は医療、介護にかかわる点であります。真野みずほ病院問題など、市の本気の姿が見えないが、医療、介護制度の改変の流れの中で地域医療についてどう考えているのか答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川直美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、消費税10%引き上げの新年度予算への影響額につきましては、まだ予算編成の作業の最中で詳細な算出はできませんが、来年の10月開始ですので、影響する期間を単純に1年間の半分に置きかえて、平成30年度当初予算ベースで仮定した場合、歳出では物件費や投資的経費等で約1億円余りの試算となります。引き上げに伴い、経常的経費がふえますので、ことしと同じことをするのではなく、事業の選択と集中による効率化を進めるとともに、歳入においても使用料、受益者負担の適正化について検討していく必要があると考えております。平成31年度の予算編成につきましては、交付税等の減により、前年度よりも一般財源総額が減少することが想定されております。また、今後の突発的な財政需要に備え、財政調整基金の計画的な運用による取り崩しの抑制も図っていかねばなりません。したがって、今後も限られた財源を有効に活用できるよう、引き続き事業効果の検証を行った上で事務事業の見直しを行い、事業の選択と集中による効率化を進めるとともに、国、県補助制度等を積極的に活用し、特定財源の確保をすることで単独事業費を抑制し、一般財源のさらなる縮減を図っていかねばならないと思っております。また、歳出を抑制する中におきましても市民生活に直結する福祉、子育て、教育、防災対策には極力配慮した予算編成を各部署に指示しているところでございます。

組織及び危機管理体制のご質問についてでございます。1月下旬の寒波による漏水被害等についての総括につきましては、遅くなりましたがまとまりましたので、この冬からそれを対策に役立ててまいろうと考えております。また、被害の検証を行い、ことしの夏から再発防止へ向けて住環境整備支援事業で水道管凍結防止工事への支援、チラシ、ホームページ、市民メール、緊急情報システム等により防止に関する周知を実施しております。

佐渡市の目指す方向性についてでございます。私が6月議会で答弁させていただいた内容と変わるものではなく、佐渡再生が大きなテーマであることは間違いございません。その中で本年度について観光地域づくりの推進と産業の振興を最重点に掲げております。次期将来ビジョンについてであります。各施策、計画の課題、問題を整理した上で作成作業をしたいと考えております。また、新市建設計画の変更にあたりましては、合併特例債を起すことができる期間を延長する法案の成立を受け、平成31年度から5年間に実施する建設事業計画の基本案を島内10カ所で説明させていただきました。また、外部有識者会議を2回開催し、建設事業計画の基本案、新市建設計画変更の素案について説明させていただきました。さらに、パブリックコメントを実施し、16名の方からご意見をいただきました。市民説明会等では、施設解体が多いことについて疑問を呈する意見、施設解体後の代替施設利用に不安を感じるという意見がございましたが、解体が多いことにつきましてはこれまで整備してきた施設との一体的な統合整備事業であるということの説明させていただいております。代替施設利用につきましては、利用者への説明を引き続き丁寧に行いたいと考えているところでございます。議案として提案させていただいた新市建設計画の変更案につきましては、市民説明会等でいただいたご意見を総合的に勘案させていただき、前回の延長時と同様、合併特例債活用に最低限必要な計画期間の延長、それに伴う財政計画の変更とさせていただいたところでございます。なお、議会答弁に関するご指摘もございましたが、それに大きく矛盾するものではないと考えております。

次に、寺泊一赤泊航路存続廃止の判断につきましては、佐渡航路全体にかかわる問題であり、佐渡市や長岡市が単独で判断すべき議案ではないと考え、昨年佐渡航路確保維持改善協議会での検討を申し入れま

した。この協議会は、航路の存続廃止の決定機関ではございませんが、意見がまとまれば一定の方向を示すこととなります。そして、10月23日にこの協議会の取りまとめがなされ、廃止やむなしとの一定の方向が示されたため、佐渡汽船は機関決定を得て、10月末までに寺泊―赤泊航路の廃止を届け出る方針としました。このことについては、急な動きであったため、同日に議員の皆様にご報告させていただいたところでございます。その後10月30日午前に県知事、長岡市長、佐渡市長、佐渡汽船社長のトップ会談で廃止やむなしを確認し、同日午後、佐渡汽船は臨時取締役会において廃止の機関決定を行い、廃止届提出期限である10月31日に寺泊―赤泊航路の一般旅客定期航路事業の廃止届を提出したものです。佐渡汽船からは、翌11月1日の佐渡市、佐渡市議会、佐渡汽船の三者会議で正式にこのことについての報告があり、11月9日の議員全員協議会にて報告させていただきました。このように非常に短い期間での動きであったため、議会への報告が廃止後にならざるを得なかったことについては大変申しわけなく思っております。今回の寺泊―赤泊航路の廃止決定について、3航路全てが存続されることが理想ではございますが、1年以上にわたる協議、検討を経て、航路全体のあり方を考える上でやむを得ないとの関係者の苦渋の選択による決定であったことをご理解いただきたいと思います。

最後に、佐渡市医療従事者を含む限られた医療資源の中で医療提供体制を維持していくために佐渡市医療構想において市内6病院を拠点として地域のかかりつけ医と連携した医療体制、医療資源の有効活用により、地域医療を支え、医療サービスの維持、提供を目指しています。新潟県厚生農業協同組合連合会及び県と佐渡市が連携を密にして医師確保への協力、支援に取り組んでおります。また、現在幾つかの機関から緊急的な支援をいただける見込みとなっております。新潟県厚生農業協同組合連合会との連携の中で佐渡市唯一の精神科病院であります、まず真野みずほ病院の維持存続のために全力で支えるというご返事もいただいているところでございます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 答弁漏れ。消費税についての見解がない。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 言ったということですが、私は今この不景気のさなかに消費税を増税すべきではないと思うのですが、市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 考え方、ご意見いろいろ国民の中にも多々あると思いますが、8%に上げた時点で近い将来の10%消費税という流れの中持ち越してきたものと考えております。一定程度消費税の増税についてはやむを得ないものと私自身は考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 資料に示しておきましたが、藤井聡、安倍内閣の内閣官房参与、これはどういうことかということ安倍内閣の経済のブレーンなのです。その方が消費税10%をやると日本経済が破壊するよという本を出している。例えば①にあります、これは内閣官房参与が言っているのですが、どれだけ給与が減ったかというのが①です。1998年の655万円から、現在529万円、消費は②ですが34万円も減っている。

③に出しておいたのは、今回人事院勧告もあるということだからちょっと出してみました、これは県の調査です。毎月の勤労統計調査です。事業所の規模が5人から29人だと男女平均で決まって支給する給与というのが21万9,813円、30人から39人で24万1,705円、100人以上で27万3,969円、この辺になると佐渡市議会議員並みなのだけれども、佐渡の場合は本土よりも8割ぐらい所得が低いと言われているのですが、こういう事業所別を見ると佐渡の場合は幾らぐらいですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

大変済みません。持ち合わせておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 持ってくればわかるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） 申しわけありません。確認しないとわからない状態です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 要はわからぬということでしょう。今議案、今皆さんの机の上にあるのだけれども、県人事委員会勧告の給与アップがあるのでしょうか。違いますか、総務部長。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 一般質問終了後に上程させていただく予定にしております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 県の調査では、こういうのがあるのですが、これと同じように出していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 質問の趣旨がわからないので、もう一度言っていただきたい。

○19番（中川直美君） 県の資料でこのように出ているが、こんな形で出してもらえますかと言ったのですが。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 上程のときに出せる資料については出したいと思っておりますけれども、このような事業区分が、今議員の資料にありますようなこういう区分になっているかどうかも含めて確認をさせていただきます。県人事委員会勧告につきましては、一定規模以上の事業所について公務類似職場ということで試算しておりますので、議員お持ちの区分とぴったり合うかどうかわかりませんので、その辺は帰って確認させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長は消費税やむなしというのだけれども、大体これよりも佐渡の給料というのは低いはずなのです。なおかつ将来消費税が必要だという方も含めて、今この景気のときに消費税を上げるべきではない。特に離島は深刻な経済状況ではないですか。私はそんなふうに思うのですが、なぜ市長はやむを得ないと思うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後さらに社会福祉関連の財源とかがどんどん自然増を含めて、例えば介護系だけでも年間5,000億円程度の増加が見込まれるような状況の中におきましてはそれを消費税等の形で応分の国民負担を強いられるのはやむなしという考え方で言わせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これ前のときもやっているのだけれども、前のときです。これは時事通信が出しているものです。消費税は社会保障のためだというのだけれども、ほかの財源と置きかえているのです、ほとんど。消費税は社会保障のためというのだけれども、今何言われたか知っていますか。来年は年金のマクロスライド発動で年金下げるといいます。65歳の雇用継続に合わせて年金支給年齢を引き上げる。75歳以上の医療費の窓口負担を引き上げる。介護保険関係のケアプランの有料化でしょう。老人保健施設における多床施設の個室料、部屋代化でしょう。社会保障どころか、社会保障の改悪で負担増がめじろ押しではないですか。これで何でそう思うのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 消費税2%アップしてもなおかつ財源全体が不足しているということは、考えなければいけないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これは通告をしてありませんが、病院関係はどうですか。病院はおわかりでしょう。買うものには消費税がかかるのだけれども、窓口には消費税がかからないから、前の両津病院管理部長が答えているのだけれども、どのぐらい負担増になると思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

来年度10月から半年分ということで、最大で600万円ぐらいがふえる分だろうと予測しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ここに持っているのが先週の新聞の切り抜きです。実質賃金3カ月連続マイナス、家計支出2カ月連続減、国の統計調査なのです。先ほども言いましたが、きのうの国会討論でも自民、公明。維新でさえ反対していましたから。今このさなかにやったら佐渡の経済が本当に大変になる。私はそう考えるべきだと思う。では、離島だけ消費税を上げないよという意見書を上げませんか。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現実的にその意見書を上げるということは難しいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 国会ではそういう議論もあるのを知りませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 離島に関していろんな、国境離島特措法等を含めて、離島振興法を含めて離島は別建てでのもろもろの財源措置もいただいております。その中でさまざまな意見も国会の議員の中でも申されている方がいることは存じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この後やりますけれども、これだから離島航路の問題もだめなのですから。ここに持っています。平成28年5月、質問主意書でちゃんと出ているのです。有人離島における消費税の軽減税率適用に関する質問主意書というのが早いうちから出ているのです。ここで何と言っているかという、フランスなんかでは、コルシカ島では低くしている。当たり前の話ではないですか。こうしてもらわないと、全てが上がるということは、全ての負担がふえるのです。こうしなかったら、アベノミクス、アベノミクスというのだけでも、地方は全然よくなっていないではないですか。幾ら三浦市長が頑張ったところで、そこに消費税増税が来たら経済が腰折れをする。今与党は上げるのだとか、下げるのだとかよくわからない。軽減税率だの、ポイント返すのだったら上げなければいいという話なのだけでも、本当にこんなことで佐渡の経済はもつと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に消費税は全国的な共通の増税ということであると考えておりますし、これまでも離島等に関しては離島活性化交付金あるいは特定有人国境離島特別措置法等々、さまざまな形で別途の財源確保もされている中でございますので、離島部分についてはしっかりと国への離島ならではの要望というものは考えるべきだと思いますが、消費税そのものということではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 税の関係で離島だけ優遇されているものがあるかと思うのですが、きょうは税務課長がいないから部長がわかるのかな。誰だか知らないけれども。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

濟みません。手持ちの資料がないので、細かいところはわかりませんが、離島においては特別に企業設置等々に当たって固定資産税等々が軽減されるというような措置がございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 離島だけ特別な話ではないのです。離島はハンディがあるから、この前予算通したでしょう。離島で起業したり何かするときに固定資産税をまけるというような問題。例えば詳しい方もいるけれども、車の自動車保険、事故率が低い云々というのだけでも、離島だけ下げるとかあるのです。離島の経済を本当に立て直そうとしたら、我々が一生懸命やっているところに腰折れさせてしまう、このことだけ強く言うておきます。

では、次に行きます。最強寒波のことをいきます。危機管理体制で決算審査特別委員会ではまだ総括も何もしていないということだったので、こう書いたのですが、そうすると立派なものがあったという理解でよろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

立派なものかどうかはわかりませんが、今まで起きた事案について検証はさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市民の方はわかりにくいのですけれども、ことしの1月のときにテレビでも報道された大規模断水、決算審査特別委員会というのがありまして、それでやったら、ちゃんと総括したかとい

ったら総括していないという。計画をつくれと言えはすぐできますから、審査中に計画つくれと言ったらすぐ出てきた。市長、ご苦労されてつくったのだというふうに思うのですが、ここに危機管理のことについてどのように書かれているか、市長、かいつまんで教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回担当課のほうでまとめさせていただいたのは、この間の断水被害を踏まえての検証結果、状況を全てそれぞれ発生した案件を踏まえて取りまとめまして、その検証結果を踏まえて、今後の対応策として管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアルというものを作成させていただきました。あくまでも今後の対策へのマニュアルづくりのためにこれまでのことしの1月の件を取りまとめさせていただいた上で、その中の水道部門、対応のマニュアルということでございまして、トータルの災害対策、トータルの対応部分の中での水道部門のマニュアルをこの報告書の検証結果を踏まえてつくらせていただいたという作業でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、あの当時地元新聞にも危機管理体制のあり方が問題だという社説までやられたのですが、危機管理体制についてはどのように書かれていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 危機管理体制については、漏水、寒波等の状況を踏まえながら、まず建設部あるいは上下水道課内の中での段階に応じたそれぞれの対策チームの編成の仕方、さらには部単位の緊急招集、最終的にそれをさらに上回る災害のときには対策本部全体へ持っていくというような形のマニュアルのつくり方になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） では建設部副部長、検証報告の中の何ページに書いてありますか、今のこと。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 説明します。

ページ数については、今ちょっと持ち合わせていないので、大変申しわけありません。今ちょっと持ち合わせていないのでわかりませんが、検証としましてはまず報告書をつくる場合において一番問題になってきたのが、事前に周知がされていなかったということがいろいろなところからも指摘をいただきましたので、そのことを受けて今後の対策という形の中で危機管理体制を整えていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） あなた方違うでしょう。中川がこの質問を出すから、中川が出す前につくって出してしまおうと言って、出してしまったのではないですか。副市長、どこに書いてありますか、そんな危機管理のようなこと。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアルの1ページ目に応急対策として初動態勢の確立ということから始まっております。また、後半の部分につきましても7ページ以降、給水装置凍結事故対策として体制をどう組んでいくかということが書かれています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 今のは一般論でしょう。これがそのときに報道されたテレビニュースです、トップの。このときのことをきちんと検証して総括しなければならないのではないですか。今のはマニュアルに書いてあるのは当たり前ではないですか。これは、私がこの前の3月議会だか1月議会でも言った中身でしかないのではないですか。これをどう総括、検証したか。地元紙にも佐渡市の危機管理体制のあり方は問題ありと書かれたのです。ちゃんと読んでいないのではないですか。副市長、ちゃんと読んでいますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 新潟日報の記事は、当然のことながら社説も含め読んでおります。その後内容について正確に市が発表したものとは違うということで、新潟日报社の幹部を呼んで市長から注意を行ったところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 恐らくあなた方はこれを読んでいないのです、ちゃんと。人に出すときには、ちゃんと読んでから出すものです。では、これは誰が決裁したのですか、これでいいと。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このまとめ、検証の報告書につきましては、これはいわゆる取りまとめた部分でございまして、これ以外に実際寒波のときに全て発生したような部分については別途資料としてつくった上でこれが取りまとめられてございます。それで、私のほうで担当課のほうへ指示したのは、この取りまとめ報告、内容そのものは全部経緯をおさめておかなければいけません、それを踏まえた次への対応マニュアル、特に事前対策も含めた対応マニュアルのほうをしっかりとつくる、そういうことを最優先にしろということで、この対策マニュアルというものをしっかりとつくった上で次へ向かおうということで私のほうで指示させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） では、建設部副部長、何回このために会議を開きましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

何回というのは数としては覚えておりませんが、各支所等の情報も集める関係で2カ月に1回程度はその情報を得る会議も行っておりましたので、四、五回……支所の状況を見ながら課内でまたもんで、計画をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 違うでしょうよ。あのときの地元紙や佐渡市の断水記事を集めただけで、議会は法制室がしっかりしていますから、あのときの記事出せと言ったらばっと出てくる。高齢者が多かった、どうのこうのも含めて。出てくるよな。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 出てくる。あのときのことをいろんな部署で総括し合って、どこに問題点があったのだらうというふうにするべきものではないの。本当に会議やったの。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 上下水道課で主催した会議としては、課内の中で状況収集という形の中と、あと対策という形の中での会議は開かせてもらっています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私そんなこと言っていないので。この検証報告をまとめるに当たっては各部署から意見をいろいろ聞かなければならないでしょう。こっち側の防災も含めてどうだったという庁内のそれなりの幹部の会議を何回かやって、なるほどな、こうだな、教訓はこうだなというふうに出したのでしょうか。その会議を何回やりましたか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

災害対策本部のほうで経過説明等、災害対策本部の中で会議を開いた中の資料をいただいておりますので、今回の報告につきましては上下水道課のまず初期対応がまずかったということで、そのほうに集中的に詰めて検証結果という形をさせていただいております。

〔「何回やったか」と呼ぶ者あり〕

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 全体の会議としては、我々から主催したものとしてはやっておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 担当副市長、これでいいと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

先ほどの建設部副部長のほうの説明がありましたように、各部署からの状況を把握してということでしたが、全体での会議もやるべきだったかなと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） つまりこれだけテレビに報道されて大問題になって、全国からもいろんなことがあって、姉妹都市やいろんなところから物資をもらって、自衛隊まで来ていただいて、これを担当部署任せでしょう。しかも、インターネットでちゃちゃちゃっと拾ったものと今まで出た資料をまとめただけではないですか。では、上下水道課の初期対応が悪かったとどこに書いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 初期対応がまずかったという書き方はさせていただいたと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） いいかげんにしてください。では、違う表記でしょうよ。どこの何ページにどう書いてあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 1ページの見えた課題という中において、凍結しないための対策方法の事前周知がなかったと、気象予報に対する注意喚起に不足が生じていたということで反省しております。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 市長、今のを聞いて恥ずかしくないですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 担当の上下水道課、建設部、さらに防災管財課、それぞれの実務の中でやりとりを
していただいた中で取りまとめていただいたものでございますし、ここの書き方としまして通常報告書は
ずっと時系列を置いて、最後にまとめとなるのですが、済みません、まず最終的なまとめを冒頭に持って
こいということで1ページのほうにこのように取りまとめさせていただいたという、この部分は私のほう
からこれを前に持ってこいというところでやらせていただいたものでございますので、そこのところだけ
はご理解願いたいと思います。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） つまりこの報告書、これ言っては悪いけれども、夏休みの小学生の自由研究程度で
す。過去にあった資料と合わせただけ。しかも、重要な、例えばどれだけ費用がかかって損害を与えたか
というのはそうと抜いてある。自分たちの危機管理体制が悪かったということも全く反省していない。
とんでもない話だ。では、これをつくるのに日本水道協会が平成28年1月の西日本寒波のときの総括をや
っています。また、各自治体で総括をやっています。そういったものを学びましたか。
- 議長（猪股文彦君） 渡部建設部副部長。
- 建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 西日本のも見させていただきました。あと、日本水道
協会のほうで全国的に寒波の被害があったということでアンケート調査等もして集計されたものもありま
すので、その辺のものも見させていただいております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） もう時間がないからおきますが、日本水道協会でそのときの平成28年1月のやつは
もっと詳しく出ています。管路の深さがどうだったか、本当に読んだかどうかわからないけれども。私前
に取り上げた米子市ではこんなふうにやっていますよ。何が一番米子市が言っているかということ、自分た
ちの危機管理意識が足りなかったというところが入っているのです。これが正しい総括の仕方だし、こん
なものは総括に全く値しない。市長、これで全ての総括として片づけるのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今回の1月の寒波の部分につきましては、基本的に本管部分が割れたりというところ
ではなく、全て民家の私有地の中での案件でございましたので、その部分についてはやっぱり個人個人
、市民の皆様への事前の注意喚起あるいは予報が出た際の注意喚起等の不足等というところの今回の発
生被害の中身、本管部分ではなくて民地の中の部分についての対応ということでまとめさせていただいて
おります。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 防災計画ではどうなっていますか。水道というのは最も大事なもので、管内とか宅
内を出るか出ないとかではないのですって。もし地震が来て、今回と同じようなことになることはあるの
です。これからも寒くなってきましたが、佐渡の場合は離島だから、たまたまあのとき自衛隊の船が来た
からいいのです。船が3日ぐらい欠航することだってあるではないですか。そういうときにどうするのだ

という姿勢であなた方はやらなければならないのではないですか。3人もトップがいるのだ。副市長はどうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 検証をまとめましたけれども、それで全て終わりということで考えておりませんので、各自治体の動向、それからことしも島外でもいろんな災害が起こっておりますので、そういうことを参考にしてさらに危機管理体制を強めていかなければならないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 決算審査特別委員会で、藤木副市長がいみじくもあのときに吹雪で道路が大変であって、気が回っていればこんなには被害にならなかつたらうと言ったのです。私は、これは人災だと思っているのだけれども、漏水はしたかもしれないけれども、あんな大規模にはならなかつたはずだ。このときの損害額というのは決算審査特別委員会で資料が出ていますが、幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 甲斐防災管財課長。

○総務部防災管財課長（甲斐由紀夫君） ご説明いたします。

総額で1,248万6,046円になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 1,200万円を超える損害を出していて、補助金の適正化だけではないのですって。あなた方の危機管理意識によってもっと圧縮することだってできたし、夏休みの自由研究だかと思うような、恐らくインターネットから拾い集めて、それをまとめたものです。何か妙に私のところもアクセスふえていたのだけれども、集めているのです。平成28年に西日本であった各市町村は、こんな総括をしていません。日本水道協会もこのような単純な総括していません。市民の皆さん、これから寒くなるので、行政には頼らず気をつけてください。

次に行きます。合併特例債に関する関係です。まず、一緒に説明をした関係もあるので、市民病院の移転、新築の関係では県の支援は一体幾ら来ますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

まだるるいろいろ協議をしておりますけれども、その中で県の補助金関係ではほぼ確実視されておるところで4億6,600万円という数字が一つ積み上がっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それはどういう補助金ですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

補助金の名前はよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 機械が主なところですよ。あと診療棟をつくるところに充当できる県の施設整備補助金というのも入っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

- 19番（中川直美君） それでは、地域医療介護総合確保基金はどうなっていますか。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） そちらの補助金については、県の担当と話していますけれども、まだ具体的に上げるところには至っておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） あなた方は説明会で何と言って歩きましたか。県には7つの医療圏があって、佐渡市だけ県立病院もないので、県に支援を求めます。まず、県から幾らいただいてやるのかということが先ではないですか。さっきの地域医療介護総合確保基金は、佐渡総合病院にもやったやつでしょう。例えばこの間佐渡総合病院建設に30億円、ときわ丸の船を買うのに21億円、あかねの関係で8億円、60億円近く合併特例債を使っているのです。佐渡出身の県知事にこういう状況だから、せめて30億円ぐらい出してもらえないかとちゃんと言いましたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 県知事に対しましては、佐渡総合病院の建設に当たって佐渡市が供出した金額、新潟県単体で出していただいた金額等々を含め、そのとき市からの要望等に対して県のほうでの佐渡総合病院に対する支援の回答等も含めたものを全て文書でまとめたものを花角県知事にお渡しして、これは担当局とか担当課ではなく、県として今度は医療圏の中での公立病院の建築でありますから、特段の配慮の検討をお願いしたいということで投げているところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） それで、幾らぐらい県から支援してもらえるのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 現状まだ正式な返事はいただいておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） そういうのを庶民的に言うにとらぬタヌキの皮算用というのです。当たり前ではないですか。子供の買い物ではないのです。とんでもないあれをやるわけだから、財政の問題をしっかりと見通しつけるべきです。さっき言ったように、佐渡総合病院30億円、ざっと60億円近く合併特例債出しているのですって。幾ら泉田県知事のときの副知事の花角氏だって、佐渡出身の副知事として当然してくれたのだから、30億円ぐらい持ってもらったって罰は当たらない。長崎県なら病院のときだって、船つくとさきだって全部持ちます。そう思いませんか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 新造船等に対する県の支援としては、新潟県と長崎県ではかなり温度差があることも承知しております。あくまでも今回県知事のほうに全て詳細も過去部分の流れをお渡ししたのは、病院建設、佐渡総合病院のときの対応と含めて今回の市立両津病院の対応について別途の具体的なお願いをしているものでございますので、まだ返事はいただいておりませんが、今後もお願いをし続けて、財源を何とか確保したいと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 財源問題がなくてもやれるぐらい佐渡市は裕福だということでもいいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の財源が厳しいのは、皆さんご存じのとおりだと思っております。両津病院建設についても償還の金額考えれば、現状の病院事業債以外の財源、これは特別交付税等のもろもろの措置についても、地方債の措置についても考えていらっしゃるところでございますが、まだ現在確実に県からどれだけというような返事はいただいているところではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 県は出すつもりはないのですって。だから、庶民感覚で考えてください。金があるかないか、財源問題をしっかりしてやるというのがしゃばの常識ではないですか。では、さっき両津病院管理部長、地域医療介護総合確保基金、私国の資料を持っていますが、この基金の対象は地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備に関する事業に補助金が出るとなっているでしょう。それだってもらえばいいではないですか。2つ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

先ほどその基金について県との協議の中で確定したものがないというふうに私申し上げてしまいましたけれども、申しわけありませんが、間違いでございまして、そちらの基金のほうからも補助金1億3,600万円ほど今見込んでおるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だったら、県はこれだけおたくつもりなのではないですか。これ県がプールしているやつですよ。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 現行補助制度の中で今想定されているものというところで話が積み上がっている部分でございますけれども、市長申されましたように、いろんな形での助成というものもお願いしておりまして、県のほうも非常に相談によく乗ってくれておりますので、ここで終わりというような形での交渉ではなく、これからも継続していくつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうすれば、あなた方のとらぬタヌキの皮算用では幾らぐらいを期待しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 両津病院建設、今建設工事費概算で出していますけれども、それトータルいたしまして49億4,000万円。その中で幾らという皮算用ではなくて、やはりその中で今これだけ積み上がった部分で残り非常に大きな金額ですけれども、これをさらに確実視される病院事業債だけで払った場合幾らの償還になると。それが少しでも楽になるように努力しなければならないというふうに考えております。

〔「だから幾らだ」と呼ぶ者あり〕

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ですので、最悪今病院事業債で返す分だけの償還は覚悟しつつ、それにさらに幾ら積み上がっていくかという考えでございます。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） ですから、幾らですか。幾らでそれ以上積み上げたいと思っているのですか。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） 説明の仕方が悪くて申しわけありません。今申し上げました補助金等を引いて、病院事業債のみで借りたとしますと利子償還金を含めまして50億8,000万円、うち交付税で9億4,500万円入ってきますので、2055年、36年間で41億4,000万円を償還していかなければならないというふうに見込んでおります。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 確認ですが、そうすると県にはあなた方は41億円ぐらいを期待しているという理解でいいですね。だから、それを聞いているのだ、さっきから。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 県知事サイドに特段の支援というお願いをしておりますが、今の事業費全額が来るとは思っておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） 幾らぐらい算段しているの。全く算段していないなら、していないでも構いません。幾らぐらいですかと聞いているのです。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。
- ご質問の趣旨からいえば算段しておりません。もらえるものはもちろんもらいにいくし、努力もいたしますけれども、それをもらえるものとして算段してはおりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） あなた方は何を説明してきた。新潟県の中には7つの医療圏があって、佐渡だけ県立病院がなくて、県の支援もないのだとさんざん言って、もらうつもりでないではないか、あなた方結局はやる気がないのではないか。違うか。
- 議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。
- 両津病院管理部長（伊藤浩二君） もしやる気がないと受けとめられてしまったら、それは私の説明の仕方が悪いのであって、そんなつもりは毛頭ございません。ただ、幾らという目標額を設定してはいないということでございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） それでは、確認ですが、佐渡総合病院の新築のときに建設そのものに県は一体幾ら持ちましたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 建設費そのものには県のほうはほとんどタッチしておりません。トータル、機材等も含めて当時の記録でいいますと、約3,500万円が全ての支援だと記憶しております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 19番（中川直美君） ですから、今の答弁が正確ならば、佐渡市は30億円出したけれども、県は3,500万

円で機材とかのルール補助をただけなので。あなた方が10カ所回って、県には医療圏……言っていることとやっていることが全く違うではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その当時の記録等を確認させていただいても、あくまでも佐渡総合病院は公立の病院ではない、私立の病院だというのが県の見解でございました。今回はあくまでも医療圏の中に位置する、佐渡医療圏の中での公立病院だという考え方ですから、佐渡総合病院とは全く違う判断をお願いしたいということで要望しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何か今のほうがつじつまが合わないような気がするのですが、時間があれば最後のほうでやります。

時間がないので進みます。いわゆる解体、解体で申しわけないけれどもとあなた方が最後のおわびの挨拶をした合併特例債の使い方についてですが、この中で各地域にある公共施設等を次々に壊すわけでありますが、佐渡市公共施設等総合管理計画における個別施設計画はありますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明を申し上げます。

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づきます個別施設計画の策定につきましては、ことしの7月13日の議員懇談会のときに策定方針案というものを説明させていただきました。この計画では、平成30年度末を目標にして作成を進めていくということでご説明申し上げたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 個別施設計画はないということでわかりましたが、資料でいうと⑥、平成30年度地方債同意等基準運用要綱に関してです。これがこうです。つまり合併特例債の事業はどんなときに使えますか、これはあなた方が出した資料です。公共施設等の除却、つまり解体に要する経費の財源に充てるため、合併特例債を活用することはできますかという問いなのです。それに対して、国は「市町村建設計画に基づく公共的施設の統合整備事業として行う除却が、公共施設等総合管理計画に基づいて行われるものであれば、合併特例債を活用することができる」と書いてあるのです。そうすると使えませんね。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

資料にございますように、総務省の質疑応答集、平成30年4月2日付によりますと、「市町村建設計画に基づく公共的施設の統合整備事業として行う除却が、公共施設等総合管理計画に基づいて行われるものであれば、合併特例債を活用することができます」ということで、そこにありますようにQ11-1ということで記載されてございます。個別施設計画の策定は求められておらない、個別施設計画ということは書いておらないということでございます。ちなみに、個別施設計画についての記載があるものについては、同じ質疑応答集のQ16-1というのがございまして、これは合併特例債のことではございません。公共施設等適正管理推進事業については、公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業であって、「個別施設計画に位置付けられた事業が対象」ということでございます。ということで、個別施設計画で必要なものについては個別施設計画が必要ということで書いてあるということでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） では、佐渡市公共施設等総合管理計画のどこに例えば両津文化会館、新穂体育館、真野体育館、小木体育館を壊すと書いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

佐渡市公共施設等総合管理計画の内容の中に第2章、公共施設等総合管理基本方針というのがございます。これは33ページ以降になってございます。これは、基本方針ということで人口減少により施設のニーズが変化しますよと、それからこれから施設更新のピークが到来しますと、そのほかに財政にも限界がございます、それから合併による施設が重複しておって非常に多いということで、基本方針では2045年までの30年間に床面積を30%削減するということが基本計画にうたわれてございます。それから、第3章に施設類型ごとの管理に関する基本的な方針というのがございます。その中で会館等、アミューズメント等というものが含まれるということになりますが、ここには各施設の整備内容や稼働率、今後の利用見通しや市域の公平性を考慮し、適正量となるよう施設の再編を進めますという記載になってございます。それから、保健体育施設、体育館等でございます。体育館等やグラウンドについては旧市町村単位で整備が進められた結果、保有量が多い傾向が見られます。今後小学校、中学校、体育館も含め、利用実態や施設の老朽化を把握し、施設の適正量と更新のあり方を定め、計画的な管理に努めます。その他行政庁舎についても同じような記載がございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私はそんなことを聞いているのではない。財政には無理があると言ったけれども、あなたの答弁にも無理がある。どこに今言ったのを解体すると書いてある、書いていないでしょう。あくまでも全体のバランスを見て検討するとしか書いていないではないですか。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほど申し上げましたように、個別施設類型ごとに関する基本的な方針の中にその旨が書いてあるというふうに解釈してございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） どこにも書いていないではないですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

合併特例債の活用にあたっては、県とも協議する中で、今ほど申し上げましたように、合併特例債の活用につきましては佐渡市公共施設等総合管理計画ができておればよいということになってございまして、具体的に個別施設計画がなければならぬというようなことにはなっていないということになってございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 例えば資料④、答弁にそごがないというのだけれども、これは何を聞いたかという

と、当時の行政改革課長、今同じことを聞いたのです。体育館や各地のをどうしますかと聞いたら、今後個別施設計画と言っている。市長も平成29年度に今後の個別施設計画と言っているのだ。企画財政部長だってそう言っているのだ。この答弁どうしてくれるのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

これについては、平成29年9月議会の私の説明につきましては、老朽化した全ての施設を壊すのかというお問い合わせございました。私のほうにつきましては、個別施設計画をつくる中でということでお話をしたところがございます。ただ、先ほど申されました佐渡市公共施設等総合管理計画は既にできてございますので、特にそごはない、個別施設計画をつくっていなくても総合管理計画はございますので、そごはないというふうに考えてございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何を言ってもだめだ。まるで国会を見ているようです。大規模断水の総括をしたかといったら自由研究、答弁もうそを言っても平気でいらっしゃられる。いらっしゃられるということ自体も口幅ったいが、全くおかしいです。この前も紹介しましたが、今国会ではどういう議論になっているかといったら、この間の合併特例債の使い方がいいかげんで問題あるよ、この後総務省は調査すると言っているのです。では、今回合併特例債は何で延びたのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 熊本地震等が起こったことによりまして延びたというふうに理解しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 企画財政部長を応援する声が与党のほうから流れていますが、例えば津市の市長、合併特例債延長を求めたときの、建設事業ができないのだと、ついては延ばすのだと、国もはっきりそう言っているのです。では聞きますが、これら資料にもありますが、社会教育施設関係であなた方が壊す、壊すというやつ、ここには何と書いてありますか。文化会館を建設します、武道館も建設しますみたいに書いてあるではないですか。何でこれが解体の変更なのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

全体の計画は教育委員会があれしているわけではございませんが、個々の合併、平成16年からの合併の計画の中で大きな方向性として建てていこうという中で計画にのってきたものでございます。その中で、ご存じのとおり建てられるものと建てられないものがあるという中で整理をしてきたところがございますので、その中で建てていないものもあるというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私が聞いたのはそうではないのです。あなた方が今回解体の方向にかじを切ったというのでしょうか。それで、法律を破っても、国の通知を破っても借りられるというのでしょうか。だけれども、これ計画書でしょう。計画書の中に建てるとなっているのを解体と書かなかつたらミスプリントではないですか。書き直したらどうですか。それを聞いているのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市の新市建設計画は、合併前の合併協議会が作成したものでございます。その後佐渡市将来ビジョン等に引き継がれているということになっておりますが、5年前の5年間の延長のときも含めて、その当時にこの建設計画の中で変更が必要な部分だけを県のほうとも協議して修正させていただいた、5年前と同様の作業をさせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 普通庶民的に言えば、これを変えるのは当たり前ではないですか。では聞きますが、5年前、5年前というけれども5年前と全然違うのです。5年前は、この新市建設計画を発展させるためにやった。今回は解体計画なのだ。これは、昔決めたというのだけれども、新市建設計画というのは未来の佐渡市のまちづくり計画なのです。あなた方が今やろうとしていることは、未来の佐渡市の破壊計画ではないですか。そう思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この現状抱えております計画の中、これは当時新市建設計画の当初のところには盛り込まれていなかったかもしれませんが、5年前のところについても変更しておりません。ただ、その中でも私が引き継いだ中でも、例えばこの中でいえば武道センター建設事業等、文化会館建設事業等については一切その時点でも計画には入っておりませんので、その部分はそのときも直さないまま現状残っているものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ある市民の方にパブリックコメントで意見を書けばと言ったけれども、書いたって言うこと聞かないから私は書かないという人がいましたが、何を言ってもだめ、のれんに腕押し、ぬかにくぎ。狛犬に小判というのがありますが、では次聞きます。では、5年前と全然取り組み方が私は違うと思うのだけれども、例えば市民説明会で何人いてどれだけの理解が得られましたか。パブリックコメントでどれだけの理解が得られましたか。市民説明会、三百何人というけれども、半分以上が反対の声だったではないですか。パブリックコメントで寄せられたの、ほとんど反対の声ではないですか。そんなに急ぐな、もっと住民と一緒に考えてやらないかという声ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

前回の変更のときには地域審議会がございまして、10カ所の地域審議会に意見を伺ったということになってございます。今回も地域審議会がなくなっておることから、市民説明会を10カ所で行いました。336人においでいただきました。議員おっしゃられるように、解体ばかりではないかというようなお話もございましたが、これは統合整理に伴う古いものを除却させてもらうのだというようなお話とか、合併特例債が除却にも使える有利な起債であって、佐渡市の財政上非常に有利なのだというようなお話をさせてもらっております。それから、前回の地域審議会がなくなったことから、外部有識者会議というようなことで島内の有識者から21人にお集まりいただきまして、21人を委員といたしまして会議を実施いたしました。外部有識者会議の中では、やはり後世の方に要らなくなったものを残すのはいかがなものかというような意見もいただいております。それから、前回はパブリックコメントをやっていないのですが、

パブリックコメントを実施いたしました。16人の方から意見が寄せられております。これもいろいろございます。解体ばかりではないかというものもございまして、やはり残すべきではないというような意見もいただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 本会議の上程のときにも言いましたけれども、前は今でいうと3月議会でやっているのです。この流れを発展させる、市民の意見をしっかりやる。例えば私、前回紹介したとおりけれども、地域審議会というのもあったけれども、前は平成24年10月16日から11月2日までアンケートをとったでしょう、2,000人に対して924人。その後今言った何かがあって、これもやって、その後3月議会で変更の手続、もちろんそのころの議会は頭がよかったですから、特別委員会で対応していました。今回は大きく変わるのにそんなことも何もない。とにかく今の国会ではないけれども、わからぬうちに壊してしまえということなのではないのですか、企画財政部長。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 前回の経過でございます。前回の法律改正があったのが平成24年6月ということでございます。平成26年から5年間延ばすということで、この間2年近く時間的余裕がありました。議会に提案したのは1年前の平成25年3月議会ということでございまして、翌平成26年度から5年間を延長したということになってございます。今回につきましては、法律の改正が平成30年4月ということでございまして、延ばす期間が平成31年度からの5年間というようなことで、1年弱、余り期間的にもないということでございまして、いろんな方法で、先ほど申しましたような方法で意見の収集をさせてもらって、12月議会に議案として提案させてもらったという経過でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何言ってもだめなのだけれども、言うだけ言うておきましょう。これまでも言ったと思うのだけれども、議会の総務文教常任委員会は周南市に行って公共施設等総合管理計画のあり方を見てきました。あそこは怒られたものだから、市民の声をちゃんと聞いてやっています。この前国分寺市に姉妹都市交流で行ったが、国分寺市もちゃんとビジョンを持っていて、公共施設をどうしてやりますかと聞いたら、個別施設計画だけではなくて適正配置計画もあの小さい市だけれども、持っているのです。だけれども、企画財政部長は千里眼で読み取れば、読み取ればということで何でもやる。後で会計検査が来て怒られたときにちゃんと出てくださいよ。市長、あなた何と言っているのですか。市民目線で行政改革を進めます、市民が主役ですとやっているではないですか。今回のやり方がどうしてもそんなふうに私は思えませんが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまで公共施設、温泉などもそうですけれども、随時その都度、都度、今回10カ所での市民説明会をさせていただきました。市民が集まっている人数の部分で一部ご指摘の部分もございまして、そこは可能な限りの説明という場は持たせていただいておりますし、パブリックコメントの点も先ほど議員からご指摘いただきましたが、パブリックコメントを寄せていただいた方の過半数の方につきましてはその10カ所での市民説明会でも同様な発言、ご指摘をいただいておりますので、それも踏まえて対応させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議会は粛々と対応するしかないのかなという思いになってきました。

もう一つだけ聞いておきます。これがこの前も示した全体の計画です、合併特例債も何もかも含めて。平成31年選挙があります。市長、次回出る予定ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この場で答えるべきものではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 私が言いたいのは、出ないのだったら次期の議会と市長に任せなさい。出るのだったら、1年間かけてみんなといい方向をつくって、これを私の手でやらせてくださいということやるべきだと私は思うのですが、答えられませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちょっと誘導されやすいので、言うのを控えさせていただきますが、あくまでも将来ビジョン等も含めて、基本的にはこれまでも10年計画でつくってきております。市の将来ビジョンが自らの任期中を越えるからといって自分つくってはいけないというものでもないと思います。あくまでも長期的な目標計画の中で逆算して組み立てていく、それが事業計画だというふうに考えておりますので、そこだけご理解願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 多分市長は次やるのだと思います。壊して、壊して、そんな知らぬ顔でおけるわけではないですか。市長がかわれば政策も変わるのだから、あと残りわずかしかなないのだから、この期間に市民の声をしっかり聞いてどういう佐渡市をつくるのか。例えばこの前新潟市長選挙ありました。4人の候補者が出ました。財政問題でもこんな言い方していません。経済を活性化させることによって財政を立て直していく。基金の問題では、新潟市は使い果たしたみたいなのもあったけれども、北川先生も言っていたけれども、基金だけの問題ではないのだ。経済を活性化する、地域を発展させていく中で財政再建のほうはよくなるのだ。まさに消費税の問題も同じですが。

では、もう一つ聞いておきます。今回の新市建設計画の変更で大きなものは、類似団体並みにするということです。資料でいうと⑧、県内の類似団体の比較を書いております。その前の⑦をやってもいいのですが、つまり県内には十日町市、南魚沼市、村上市、佐渡市とあります。全国で類似団体は70ありますから、全国順位が書いてありますが、佐渡市が一番下、つまり職員数でいえば一番多い。類似団体で一番少ないのが和光市ということになっております。類似団体並みに職員を減らすというのですが、何人にするのですか。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

8月29日にこの新市建設計画の関係で議員全員協議会をやらせていただいております。そのときに何をやるかというような施設の話と財政計画案ということで案を出させてもらっております。このときの資料に書かせてもらっておることの一番が、次年度以降は次期将来ビジョンの作成を控えていることから、計画の作成に当たっては2028年度までの10年間の計画を推計した上で2023年までの計画としたということが

1点でございます。10年を見据えて5年分を載せた。それで、もう一つが標準財政規模と性質別経費については相関関係があるということでございまして、これに着目をしまして推計をしております。財政計画の人件費等の推計をしております。議員全員協議会の際に議員からご質問があったように、一番上を目指すということではなくて平均的なものを目指すということで、財政のほうで平均的なものは何かということで試算をしました。それは、よくある縦軸Yと横軸Xがありまして、平均的なものを線を1本、YイコールXプラスBという線を引きまして、それが平均値だということで、その上にあるか、下にあるかということで考えてございます。端的に申し上げまして、ここに書いてある人件費については以下を目指すというような表現になってございますが、今のところは先ほど申し上げました10年後にその数値になるように人件費のカーブと申しますか、直線を描いておるとございまして、それによりまして人員をどうするかということにつきましてはまだ検討されておるものではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 何か縦の糸はあなた、横の糸は私みたいな話をしているけれども、つまり10年後というけれども、この建設計画は5年でしょう。つまりこの計画もさっきの最強寒波の反省文と同じようにやる気がないという計画ですね。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 先ほど申し上げましたように、なかなか一気に平均以下とかということには難しいということもありまして、10年後を目指しまして、そこを目指すということで書いたというものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） どこを目指すなんて書いてありますか。今までの計画は、類似団体を一つの手法として佐渡市のあり方で検討すると言った。どこに書いてありますか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ちょっと表現が、見て言ったわけではないものですから、申しわけございません。歳出の欄、類似団体、人件費については類似団体以下となるよう削減していくことで予算から見た適正な総額となるよう給与等の抑制を行うこととして試算していますということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これは、国語がわかる教育者に聞かないといけない。教育長、これは類似団体以下になるという文章だと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） いや、企画財政部長の言ったとおりだというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） テレビを見ている皆さん、もし子供がいたらこの場面はびつとやってください。合併特例債、あの文章は読み取ればできる、これらについても読み取ればできる。ところが、防災の危機管理は読み取れない。わけがわからない。では聞くが、あなた方の2023年に64億1,500万円ということですが、人件費を逆算すると何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 計算すれば出るのだから。

暫時休憩します。

午後 2時57分 休憩

午後 2時57分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 先ほど申しあげましたように、標準財政規模と性質別経費の相関性ということから……

〔「そんなこと聞いていない」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） ですので人数等については計算をしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ちゃんと答えさせて、そんなこと聞いていない。

○議長（猪股文彦君） 再度質問してください。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長が意外と質問について、「私は思料する」と言うのだから、ここも思料してください、答えがないのだから。64億1,500万円を割ると何人ですか。

○議長（猪股文彦君） 電卓持っておるだろ。

暫時休憩します。

午後 2時59分 休憩

午後 3時03分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 繰り返しになりますが、先ほどから申しておりますように、標準財政規模と性質別経費の中には相関性があるということから、類似団体以下となるよう削減していくことで、予算から見た適正な総額となるよう給与等の抑制ということでございまして、標準財政規模をもとにして人件費を割り出したということでございまして、人数から積み上げてこの数字を出しておるというものではございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だから、逆算すると何人になりますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時04分 休憩

午後 3時04分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来ご説明していますように、標準財政規模の中の金額、人件費総額として出させていただいているものでございますし、これが一人頭、現状の職員の平均の年間人件費で割り算すべきものではないと考えております。総額の中で当然職員の給与体系の変更もあるやもしれませんし、平成32年度からは任用職員制度も導入されたり、さまざまな環境が変わってくる要素もありますので、具体的な職員数ということではなくて、総人件費をこの範囲の中で内輪になるように調整したいという数字を出させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だったらそういうふうには書きなさいよ。午前中もあったでしょう。大体、ちゃんとした目標を持ってやらなかったら目標は達成できませんよ。あなた方が何人とするのだったら、議会として5年後には何人にしますと定数条例を出そうかと思った。つまりあなた方はやる気がない計画ですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも目標を総人件費という金額で設定させていただいている。その人件費総額の中の間尺に合うように人数及び職員及び臨時職員等々を含めた中での押し引きをしながらの要因設定を計画するということだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市民の皆さん、こういう状態なのです。壊すことだけははっきりしているけれども、自分らの人件費をどうするかかというのは全く曖昧だ、やる気がない。これはとんでもない話です。この問題で1つだけ聞いておきます。これは何回も聞いたことですが、あなた方の資料にも出ていますが、小木の市民説明会では小木体育館を解体した後、おんでこドームみたいなものをつくってくれると市長が言ったのではないかみたいなことで期待している節もあるのだが、その辺はどうなのか。例えば新穂地区でも同じような陳情も出ているのだが、それは曖昧な答え方しかしていないのだが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、小木地区に対してもそういうものを必ずつくるというようなお約束の返事をしたことはございません。小木地区からは、正式にそういうものをつくっていただきたいという要望は来ております。もう一つ、新穂地区からまだ正式な要望は、済みません、私のほうには届いておりませんが、あくまでも小木地区の皆さんの要望に対してもそういうものを検討したりどうのこうのするためにも、小木体育館の廃止はされておりますが、解体事業そのものが行われないとその次のところの検討には入れない。まずそこが確定してからいろいろ検討作業に入らせていただきますという返事をさせていただいたところでございますし、おんでこドーム的なものを確実につくりますというお返事はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） テレビ放映もそうだし、あなた方がまとめた意見の議事録を見てもそうだけれども、そんなふうにとれるような中身になっていることは強く指摘しておきます。市民の皆さんは実態がわかったと思うので、この新市建設計画の関係はおきますが、もう一点忘れていました。今回の建設事業の中で本庁舎の改修が一番自主財源使うでしょう。アミューズメント17億円だけれども、合併特例債が返ってきますから、5億7,000万円でしょう。本庁舎の大規模改修は6億7,000万円、6億7,000万円ではないですか。一番市の持ち出しが多いのだけれども、これは何かの有利な財源を使うように読み取るべきでは

ないですか、企画財政部長。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明申し上げます。

市民説明会のときの資料の中に本庁舎大規模改修工事というものが載ってございます。これについては、合併特例債を使うものではございません。緊急防災・減災事業債、その他自主財源ということで検討しているものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） ですから、お得意の合併特例債で読み取ったらどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あそこの現庁舎の改修事業費については、現状防災等々を含めたフルの事業費としてあの表には出ささせていただいておりますが、この件については次年度予算組み等々も検討した中で最低限防災関連等だけはしっかりやろう、あるいはトイレの洋式化等についてはぜひものでやらなければいけない等々ありますが、あの金額全額を実施するかどうかというものについては現状まだ確定しておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） もうこれでおきますが、新市建設計画というのは未来の佐渡市をつくるために旧市町村の方も含めて英知を集めたものなのです。それを解体、解体でやる、例えばこれは最後にしようと思ったのだけれども、さっきちょっと言いましたが、これがこの前あった財政調整基金が底をつきそうだと言われた新潟市の4候補の政策です。つまりいろんなことで、産業やいろんなものを活性化して経済を回していく中で財政再建しなかったらだめなのです。今のように何でも解体、解体、こんなことで佐渡が発展するわけがない、このことを述べて次に行きます。

佐渡汽船の問題です。方向転換したのではないですか。佐渡航路は3つを含めて、佐渡航路全体のあり方を考えていく。その結論として寺泊―赤泊航路がなくなることもあるかもしれないが、まずは離島振興計画の関係も含めて3つの航路を、佐渡の航路をどうするか、これは空にもかかわる問題ですから。ところが今回方向転換して廃止したというのはどういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 平成27年の年頭ぐらいだったと思いますが、佐渡市として3つの航路の存続等々についての部分打ち出しているのは確かでございます。ただ、その後特定有人国境離島特別措置法による運賃低廉化等々も含めていろんな状況変化、佐渡汽船そのものの船員不足等々の状況変化の中で現状両津航路については昨年来からかなりどんどん航送車も含めた需要がふえていたり、航路そのものの利用環境も変わっているという中で、そのあたりは随時環境の変化に応じて検討してきた流れだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 特定有人国境離島特別措置法で今カーフェリーの運賃が安くなっていますよね。この理念は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 航路の低廉化につきましては、J R並みの運賃低廉化を図ることによりま

して、地域の社会生活の基盤を整えていくというところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 資料では離島振興法の改正の問題、ことしあった全国離島振興協議会、そして11月20日にあった、猪股議長も参加した全国離島振興市町村議会議長会の全国大会、これを見てもわかるように、国境離島のやつは離島は採算が合わないのだけれども、道路として交通権として赤字でも制度として見るというのが理念なのです。これらが離島振興の改正発展させてきたのです。例えば一番踏み込んだのは、全国振興市町村議会議長会の全国大会、猪股議長が行ってきたところです。これ見てわかるでしょう。

「離島航路・航空路支援法（仮称）」の早期制定を強く要望する」と言っているのです。ここまで踏み込んでいるのです。つまり今回の寺泊一赤泊航路の問題は、採算が合わないから切り捨てるという話ではなくて、全国離島振興の改善の中から離島航路の交通のあり方、空も含めてあり方は採算が合わないから切り捨てるというのではなくて、やるという流れで来ているのです。ところが、離島で一番大きい佐渡市が採算が合わないからやめましたというのは、これは流れが全然違うのです。違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡は旧来3航路を持っておりました。その中の環境変化とともに、今回やむなしという判断を県も含めてさせていただいた一番大きい理由は、赤字の問題もそうですが、あの航路を今年度同様の形の便数を維持するとした場合には本線である両津一新潟航路のジェットフォイルのかなりの減便が発生せざるを得ないという現状に対しての判断を下したものであると理解願いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） この前も言いましたが、普通寺泊一赤泊航路の赤字分を解消するのだったら、その分両津航路をこれだけサービスよくするよ、小木航路をこれだけサービスよくするよというのが当たり前の話なのだけれども、そういったことは一切ないのですか。

○議長（猪股文彦君） 高津交通政策課長。

○産業観光部交通政策課長（高津 孔君） ご説明します。

今のところ、佐渡航路確保維持改善協議会の中ではそういった話はございませんでした。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 普通、病院のお金の問題もそうだけれども、こういったことをやった上で合意するのが当たり前です、子供の使いではないのだから。新潟日報ですが、事後報告、社長が謝ると。議会に一言もこういう重大な、佐渡の生命線の交通路に関する重大な問題が議会に相談なく決められている。これの責任をどうとるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年1年間の週末運航の延長が決まった後、この9月、10月と含めて、10月特に終盤になってから佐渡航路確保維持改善協議会のほう、そしてトップ会談のほうと連続的にやった中で、申しわけありません、議会のほうには佐渡航路確保維持改善協議会の結果も含めてまずは文書で報告させていただくという形をとらざるを得なかったことは、それにとどまったことについてはおわび申し上げます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） それでは、議会が怒っているのです、来年の5月だけでしょう。同意したのを取り消

してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これにつきましては、新潟県、佐渡市、長岡市含めて合意させていただいたこと
でございますので、それについては今回決まったとおりとさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 資料にも出しておきましたが、この間の離島交通のあり方は戦術的にも戦略的にも
迫っていかねばならないのです。「よし、やめた」という、これはおかしいのだって。議会が怒って
いるから、申しわけないのですが、5月前だからもうちょっと議論させてくださいと何で言えないのです
か。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 国等への定期航路申請手続等については、前年度10月末までという縛りの中で動い
ていた案件でございますので、こういう時系列になったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） つまり県知事の判断もそうだけれども、採算が合わないから云々ということであ
り、航路の経営課題、小木一直江津航路の赤字、船員確保、貨物部門の赤字。貨物部門の赤字は、
この前平成26年から平成27年にかけてやったけれども、影響額は2億3,000万円ぐらいであると言われて
いるのだ。業者の立場だったらこの後何をやると思いますか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の佐渡汽船のほうが次の最大の懸案と考えているのは、フェリーやジェットフ
ォイルの船舶の更新事項だと聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 時間がない、しょうがない。病院問題もちょっとやりたかったのだけれども、病院
問題も実は真野みずほ病院の問題も県の関係です。民間病院に県は口出せないという話が何かあったけれ
ども、今出せる。新潟県地域医療構想と第7次新潟県地域保健医療計画の考えで出せる。冒頭からずっと
やってきたけれども、今の組織体制、今の執行部の意識のあり方、これで末端の職員にまともに頑張れと
言えるはずがない。戦術的、戦略的にもっとやるべきだと思うのだが、副市長を1人にして来年から部制
をやめませんか。市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年度については、現状の体制でやりたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） きょうのやりとりを聞いていて、組織として体をなしていると思えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 執行部側で答弁が上手でない部分も実際あるとは思いますが、内部的ないろんな関
連の情報共有等についてはある程度進んでいるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これで終わりますが、市民の期待に沿う市政をつくるのが今最も求められている

ということを述べて終わりとします。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時22分 休憩

午後 3時32分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。

先週の議員全員協議会にて現在新穂潟上温泉の無償貸与を引き受けてくださっている事業者より、来年度は事業を継続しない連絡があったと説明がありました。市長は、現在の無償貸与をしている3施設については今まで議会答弁で残していきたいと発言をしているが、2つの事業所に話を伺ったところ、現在の政策では3施設とも今後維持していくのは難しいとのことでした。今議会に3施設からの連名の陳情も出ています。この件について通告をしていないので、答弁は求めませんが、しっかりと現場の声を聞き、過去の政策をしっかりと精査し、効果の高い予算編成を求め、通告に従い、私の一般質問を始めます。

1、老朽危険廃屋について。6月議会の一般質問にて河原田本町の危険廃屋の対応について質問をし、そのときの市長答弁で「対応状況につきましては、外壁材の周辺への崩落等の防止対策について所有者と費用負担を含む交渉を進めておりますが、現状同意を得られていない」とのことでしたが、その後どうなったか。また、この危険廃屋以外にも佐渡市は多くの危険廃屋がありますが、近くにバス停があるところや通学路を指定からずらしてあっても市民より心配する声が強いが、安全対策としてどのように考えているか。今年度はどれだけ対応されたか答弁を求める。また、代執行についての検討はあったかをあわせて答弁を求める。

2、学童保育について。現在一部の学童保育施設では年齢制限を設けており、兄弟で下の子は預けられても、上の子は預けられないなど、困った声を聞く。今後新設により解消する計画については評価するが、現在困っている市民のためにサービスを提供できるようにすべきと考えるがいかがか。

3、学校給食の地産地消について。現在佐渡市では、学校給食における地産地消を推奨し、学校給食に提供しているパンは全て米粉のパンとなっているが、パン組合の方と以前意見交換をさせていただいたとき、年々パン食の回数が減ってきて大変だという声を聞いた。平成29年度に実施されたパン組合と教育委員会との話し合いで週1回はパン食にしてほしいという要望に対し、平成30年度より実施をしたいと当時返答をいただいていたとのことですが、実際はパン食の回数はふえなかったと聞きました。そこで、後日私が担当職員になぜ実施をできなかったかと理由を尋ねたところ、米粉のパンは単価が高く、パン食の回数をふやすと給食費が上がるため、これ以上ふやすことはできないとのことでした。米粉のパンが悪いと言いたいわけではないですし、地産地消は推奨すべきだと考えておりますが、地元の業者が困るようなやり方で地産地消を行政が主導することは私は間違いだと思います。行政が政策として地産地消を推奨する

のであれば、米粉のパン食に対する補助をすべき、もしくは小麦のパンは大体米粉のパンの半分の金額なので、米粉のパンの回数を減らし、小麦のパンの回数をふやすべきと考えるがいかかが。

4、子育て世代が働きやすい社会実現について。過去の一般質問にて子育て支援策を提案した際に、子育て世代が働きやすい社会を整備していく必要があると答弁をいただきました。今までどのような検討をし、何を実施してきたかお答えください。

5、事故防止、防犯対策として公用車にドライブレコーダーの設置を。佐渡市では、公用車の事故件数が多いようにいつも感じています。そこで、公用車へのドライブレコーダーの設置を提案する。意識が高まり事故防止につながることで、また近年交通事故等での目撃情報を呼びかける看板や警察の聞き取り調査が多いと実感している。防犯対策としても効果はあると思うので、ぜひ実施してはどうか。

6、バイクツーリング誘客事業の実施を。全国の離島では、自動二輪車両を持ち込みできる離島というものは限られており、意外と限られた離島でしか離島ツーリングができない現状があります。また、私が調べた限り、自治体として自動二輪車をターゲットにした政策を実施している自治体はなく、実施をすれば宣伝効果なども高いと考えられます。以前サイクリングツーリズムという自転車の観光戦略を提案しましたが、サイクリングロードの整備やサイクリングマップの作成なども自転車だけではなく、自動二輪車に対しても基本的に同等の政策ができると考えます。自動二輪車、自転車とバイクを使った観光政策の実施を提案するがいかかが。また、佐渡汽船航送料金が自動二輪車、自転車とともに高いと聞く。現在ときわ丸造船補助の還元として島外来島者の自動車割引が適用されているが、自動二輪車と自転車も含めるように働きかけをできないか。

7、除雪について。昨年の大雪で市民からの除雪に対する要望や相談が非常に多く、ことしの3月議会の一般質問でも取り上げたが、佐渡市雪道計画の更新を要望したが、状況はどうか。また、地域による差はあるが、通学路は去年は1メートルを超える積雪があり、学生が車道を歩かないといけない箇所があり、保護者から心配する声が寄せられたが、歩道除雪について何か対策はされたか答えよ。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、老朽危険廃屋についてでございますが、佐和田地区の非木造危険建築物の対応状況につきましては、当該建築物が登記上4人の共有名義となっており、これまでに共有者間で所有権の放棄手続などが行われ、最終的な所有者がまだ確定していない状況でございます。今後所有者が明確になれば、周辺への安全対策に係る費用負担の交渉や解体撤去の指導を強め、これに応じない場合は法に基づく勧告、命令、最終的には代執行も視野に入れた対応を進めることになると考えております。バス停や通学路に近い管理不全な空き家等につきましては、特定空き家の認定を判定する際、周辺への影響度が高い判定基準としており、特定空き家認定後は島外建築物所有者に対し早急な安全対策を講じるよう指導しております。また、代執行に係る検討につきましては、非木造危険建築物除去に係る概算経費等の調査を進めているところでございます。特に代執行に係る一切の経費は、国の補助事業が活用できないことや、一旦市が全額を負担

して、その上で代執行実施後に所有者から徴収するということとなりますが、代執行に係る勧告、命令に応じない所有者からの経費の徴収は困難であるということも想定されます。また、代執行の事例は全国的にも少なく、具体的な事務手続を示した知見が少ない現状も含めて慎重な対応が必要であると考えております。

次に、学童保育についてでございます。国の示す新放課後子ども総合プランでは、新たに開設する学童の約80%を小学校内で実施することを目指しておりますが、佐渡市の実態は学校に利用可能な空き教室がございません。仮にあったとしても学校内に学童保育を開設するためには児童福祉施設としての基準を満たすための大規模改修が必要になること、施設の監督責任者を学校とは別に配置するなどの管理上の問題があり、すぐに学童保育に転用することは難しい状況でございます。今後利用者が多く、一部制限を行っている児童クラブの整備を最優先としまして、十分な定員を確保できるよう早急に計画を進めてまいります。現在児童クラブをご利用できていない方につきましては、ファミリーサポートセンターを代替サービスとしてご利用いただきたいと思っております。

次に、学校給食の地産地消につきましては教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、子育て世代が働きやすい環境整備については、昨年度市内事業所に対し働き方改革や女性就業率の向上を目指す上での課題把握、施策構築の参考とするためのアンケートを実施いたしました。そのアンケート結果を見ても育児休暇を取得しやすい環境整備等が必要であると考えております。また、ことし8月に市内で若手職員のプロジェクトチームを発足し、実体験や他市の事例を検討しながら環境整備に向けて来年度の実施を目指し検討を進めているところでございます。さらに、10月にはワーク・ライフ・バランスを推進するためのワークショップを開催し、事業所や職員同士が育休、育児など子育てに対する理解を深めるような雰囲気や職場環境が求められていることが見えてきたところであります。そのため、これまでの実績等をもとにしまして、労働環境の改善に向けた施策を構築するよう指示しているところでございます。

次に、公用車へのドライブレコーダーの設置についてでございます。直接的には公用車の事故の際の証拠保全という効果がありますし、間接的効果として職員の交通事故の抑止及び他の事件、事故への協力もある程度期待できるものと考えております。公用車の使用目的に鑑みながら、優先順位をつけて順次設置していきたいと考えております。

次に、バイクツーリング誘客事業についてでございます。海岸線沿いに島を1周できる日本一長い県道が通っている佐渡では、独特の景色、アップダウンに富んだコースとなっており、ゴールデンウィークから初夏まで、また秋の連休などを中心に自動二輪車を持ち込みツーリングされるお客様も多くいらっしゃいます。旅行の目的は多様化しており、ニーズもさまざまでございますが、単なる移動手段としての乗り物ではなく、旅のテーマとしてツーリングを楽しむニーズが存在するということだと考えております。佐渡汽船の航送の実績では、平成29年度で自動二輪車が5,291台、自転車、輪行バッグ等の手荷物扱いを除いて1,336台程度となっております。北海道などにおきましては、バイクツーリング用のライダーズハウスなども多く存在するため、経済的な効果も含めて今後研究を進めてまいりたいと考えております。

最後に、除雪についてでございます。雪道計画では、冬期間の通学路についておおむね5年ごとに見直

しを行っております。国県道の計画路線については、前回作成のものとはほぼ変更がないことから、今年度の通学路の歩道除雪については支障ないと考えております。市道の歩道については、雪道計画にかかわらず要望があれば積雪状況の確認を行い、対応したいと考えております。また、国県道の歩道除雪についても県に状況を報告しながら、県が対応を検討することとなっております。

以上で私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 学校給食の地産地消についてお答えします。米粉パンの提供につきましては、佐渡市の地産地消推進施策の一つとして導入しています。学校給食におけるパンの提供回数については、現在月二、三回となっておりますが、昨年度児童生徒及び学校教職員を対象に実施した学校給食アンケートの御飯とパンの回数についての回答を見ると、現状のままがよいが半数を超えていますので、現場のニーズに合った提供ができていると判断しています。米粉パンの価格が高いのは確かですが、これに対する補助については佐渡市の地産地消施策全体にもかかわることですので、学校給食だけでなく、他の推進策も含めた中で総合的に検討していく必要があると考えています。小麦のパンの導入については、地産地消ではなくという施策面の課題だけでなく、食物アレルギーという健康面への対策が必要になってきます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、これから2次質問を始めます。老朽危険廃屋についてですが、今所有者4人の中で最終的な所有者が決まる……所有者と相談というか、しているということなのですけれども、例えば所有者が今4人いても行政として空き家対策計画にのっとって安全対策というものは執行して、後に所有者に対して請求することはできないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁もありましたように、共有者間での所有権の放棄手続等がありまして、最終的な所有者が決まっていないものですから、そこが決まらないと安全対策等々あるいは指導ができないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、例えば所有者が4人ともみんな基本的にこうやって請求を免れたいと思っているので、もめている形がずっと続いていったら、この問題というのは解決しないと思うのですけれども、そこは計画としてどのように策定されていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

6月以降、新たなある所有者の方が新たな相続放棄の手続をしたものですから、その形で裁判所等の受理の中で今審査をしているという状況でございます。7月以降、こちらから連絡をとったり、向こうからも連絡が来て、こんな状況だというような状況でございますので、もうすぐその結果が出るものと想定しております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今まで助言や指示というのはかなりしてきたと思いますので、所有者が決まりましたらぜひ勧告のほうを早期に対応していただけたらと思います。あと、先ほど市長答弁で代執行についての説明がありましたけれども、例えば所有者のいない略式代執行等の対応をできる危険特定空き家というのはどのくらい佐渡市ではあるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

今年度これまでに75件を特定空き家として認定しております。その中で危険なものがほとんどでございますが、所有者については確定しているものがございますので、指導通知をしている状況でございます。ただ、不明なものについてはこの後また所有者を特定していくという形でございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では、特定空き家75件あるうちで所有者が不明になっているものもあるということなのですが、それがまず何件あるか答弁いただきたいです。何をお聞きしたいかといいますと、例えば先ほど市長も答弁あったように、代執行をこれからしていくということを考えるとかなり莫大な予算がかかってくると思うので、ある程度計画性を持って、所有者のいないところは略式代執行にすれば国からの補助も出るので、そういうのは計画を持って進めていくべきだと考えているのですが、先ほどの特定空き家の中で所有者がいない数が75件のうち何件かと、略式代執行について計画を立てていくべきということについていかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明いたします。

私のほうの説明が不足しておりました。特定空き家については、所有者が確定したのに対して初めて通知をして指導するというところでございます。まだ管理不全空き家については現在208件ほどありまして、もともとの所有者が死亡しておりますと当然島外にいて、皆さんいろんなところに、親、子供となって、孫とか、そういう形があって、なかなか最終的な所有者が確定できないものが非常に多くて、その中でもいろいろ他市町村への照会をかけながら、早急に所有者の特定を進めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私は、佐和田河原田に住んでいるので、身近なところを今回議題に上げていますが、大きな危険廃屋が小木だったり、羽茂だったり何戸かありますけれども、市長としてこの危険空き家に対してどのように今後対策をしていきたいか、それこそ先ほど答弁があったように、慎重にももちろん対応していかないといけないところだと思うのですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大型の建物ほど、ちょっと現状の名義、あるいは担保の設定等が多岐にまたがっていたり、お一人の方の対応だけではないというところが出てきておまして、非常にその辺のところの合意形成が難しいところでございますし、例えば一定の予算を見込んで代執行なり踏み切ったとしても、そういう状況ですと解体経費等が戻ってくる可能性も非常に低い。しかも、残った土地については担保設定されているような部分もございますので、本当に一つ一つ慎重に対応を考えないと、単純に予算を組んで執行して、そのまま一切ペイバックというか、戻りがないという形になるのも非常に厳しい状況になりま

すので、丁寧な対応が必要だと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今後慎重に対応を続けていただけたらと思います。また、早期解決できるような、例えば先ほどの所有者が確定したようなときになるべく早目の勧告等を実施していただけるようお願いします。

次、学童保育についてですが、空き教室がなかったりですとか、基準を満たすための改修、管理の問題があるというのはわかるのですが、例えば整備をするとどのくらい費用がかかるのかとか、待機者ではないですけれども、利用したいけれども、できていない児童、そういった数等の把握はしっかりされての結果なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在4年生以上ということで人数制限している児童クラブが4クラブ、児童数で15名となっております。金井については今年度整備させていただいておりますし、佐和田につきましても今後整備をする予定であります。その他両津吉井と新穂なのですが、やはり学校の併設型だったり、単体型という形態の違いもございますので、今後そういったところを調査しながら整備をしていく予定でありますので、現段階で整備の試算というものは実施しておりません。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ハード整備が現実難しいというのはわかりますけれども、先ほど答弁であったようなファミリーサポートセンターを代替案ではないですけれども、活用して対応していきたいということですけれども、ファミリーサポートセンターだと費用がかかってしまいますが、実際その活用に対して保護者への負担などは何か考えていますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

利用料の軽減というような意味合いでよろしければ、他の利用会員との不平等が出るために、現在そういった軽減措置というのは考えてはおりません。ただ、今年度直営で運営するに当たり、やはりアンケート調査も実施をし、非常に料金が高いというような調査も出ておりますので、全体的な利用料の軽減というようなことで考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 全体的な軽減はもちろんいいことだと思うのですが、ファミリーサポートセンター、基本1時間当たり600円かかります。学童保育は、20日以上の利用の場合は8月を除いて月額3,000円で、2子目は半額、3子目は無料となっています。全学年対応している児童クラブと年齢制限のある児童クラブでは、今子ども若者課長が答弁したようになり金額差というのが大きくなります。この金額差を他児童クラブと公平にするために補助をすべきと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 児童クラブを利用できている、あるいは定員があって入り切れない地域もございます。逆に言うともまだ児童クラブも設置できていない地域も佐渡の中にもございます。その辺を含めて、全部

同じ条件の中で今運営できているわけではありませんので、その辺の設置計画とあわせながらファミリーサポートセンターの利用度等々も踏まえて、これはバランスを考えながら考えていくべきことだと思いますが、基本的にはその格差が出ないためには全体的な低廉化を目指すということを一つの目標にしなければいけないと、さっき子ども若者課長が言ったとおりだと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 全体的な低廉化は、もちろんファミリーサポートセンターとして非常に直営でもやっていますし、いい考えだと思いますけれども、実際佐渡には設置されていないところもありますけれども、なるべく格差ではないですけれども、そういうことが起きないように、ファミリーサポートセンター自体もマッチングもそうですし、周知がまだうまくいっていないのかなと思うところもあるので、いろいろなケースに対応できる施策だと思いますので、ぜひ対応できるようにこれから改善を続けていただけたらと思います。

次、学校給食の地産地消についてですけれども、先ほど教育長から答弁いただきまして、月二、三回で学校給食のアンケートは半数が現状でよいということなのですけれども、それこそもともと地産地消で米粉のパンを推奨する前というのはもっとパン食が多かったわけですから、地産地消を進めることによって前回の市長の答弁で、全く違うところですから、「佐渡の給食に極力地場の野菜等を使う地産地消の促進に当たっては、1次加工等を含めていろいろ現状よりもコスト高になる可能性はあります。けれども、そこは地元の地場産業促進のために、そのコスト高になる分、上乘せ分等については、当然産業の活性化のためにそのところは行政がすすんでいくべきものというふうには考えております」と市長から前回答弁をいただいております。市長が施政方針でも発言されていますように、今の市長は地産地消を訴えておりますが、地産地消の部分を今減らしているところになりますので、そうすれば地産地消というものが上がってこないと思うので、市長の考えと異なると思いますが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど教育長から説明しましたように、今米粉のいわゆるパン食の給食は月二、三回程度になっています。基本的に佐渡市は以前から佐渡産コシヒカリを給食に全面的に取り入れようということで、朱鷺認証米を全校に出している。その金額については、普通の一般のお米との差額については市のほうが補助して、今給食に出させていただいているということでございますので、前提としては佐渡の給食、佐渡産コシヒカリをメインで基本的には給食の主食のメニューづくりをするという中でございますので、米粉のパンの部分につきましては月二、三回なので、米粉のほうが割高ではあるでしょうが、そこについて給食費換算、1カ月換算したら大きな差が出ないとも聞いております。ベースとして米中心の主食で、その中で月数回のみパンという形のバランスは現状アンケートを見ても評価をいただいていると考えていますので、現状この方向でいきたいとは考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） もともと地産地消を進める前のパン食の回数というのは、今の二、三回より多かったわけです。それで、全部地産地消を推奨して米粉のパンを使っていることに対して全額補助というのは出ているのでしょうか。それ出ているのであれば、私以前職員に聞いたように、地産地消をすることによって金額が上がるから回数をふやせないということにはならないと思うのですけれども、教育委員会とし

てどのようにお考えでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 米粉のパンを提供するようになったのが、資料によりますと平成22年からということで、平成22年6月からこのような形で行っているということです。その段階では、月に4回程度は出ていたということなのですが、その後値段のこともあります、児童生徒、教職員を対象に行ったアンケート等、ニーズ調査等も含めまして、現在の回数になっているというふうに判断しております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ニーズ調査というところで、4回と2回と3回、大体そんなに差がないと思うのですが、地元の業者から出ている要望に対して地産地消を推奨していることによって先ほど学校教育課長は金額のこともあるという発言がありましたけれども、私はこれは差があると思います。逆に例えば今3回出ているのが4回になって、アンケートをとっても結果というのは変わらないと思うのです。市長、ここは補助すべきだとか、地元の事業所とちゃんと話し合いをすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一応私が聞いている限り、パンを入れていただいている事業所はほぼ年間で決まっていると聞いております。その中で、済みません、事業所からそういうふうに回数をふやしてほしいという要望等が教育委員会のほうに来ていのかどうかというのはちょっと私確認できておりませんので、そこは教育委員会のほうから説明していただこうと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） パンの回数については、業者等と年度初めに打ち合わせをしまして、どの程度提供できるのかということをしてしております。実際にはパンの回数をふやしてくれという要望は担当のほうから上がってきていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私は、そのパン組合の方に平成29年度そういう話し合いをして、平成30年度より実施したいということを一回返答をいただいているというふうに聞いていたので、そこはまた確認をして、もしそういう要望があるのであればぜひ精査をした上で検討していただけたらと思います。

次、4番、子育て世代が働きやすい社会実現についてですが、アンケートをとったりとか、若手のPTをつくり、来年度への実施を考えているということですが、10月に私たち秋田県大館市へ会派で行政視察に伺いました。教育や子育てについて学んできましたが、大館市が実施していた働くパパママ応援企業という政策が佐渡市でも生かせると思い、提案させていただきます。どういった政策かといいますと、市内の事業所が子育て中の従業員に対し、仕事と子育ての両立支援を積極的に推進するきっかけづくりを目的として、事業所の取り組みについて市が働くパパママ応援企業として認定するものです。認定された事業所は、認定証の掲示や活動内容のPRをホームページにて公開するという仕組みなのですが、各事業所の取り組みの紹介もそうですが、PR動画なども公開しておりまして、社長の思いだったりとか、実際に育児休暇を利用した職員のリアルな声が掲載されており、とても好感の持てるものでした。PR以外にも企業のイメージアップにもつながり、魅力的な取り組みだと思っておりますが、今PTをつくって来年度の実施を

考えているということなのですから、市長、こういう政策を展開してはいかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういう取り組みをしている事業者を積極的に表に見せて推進するというのは、非常に有効な部分もあると思います。それが例えば行政のホームページとかでいいのか、それ以外の流布方法があるのかを含めて、そここのところはいろいろもう少しその環境改善の取り組みの事業者数を広げるためにもそういう広報の考え方も考えないといけないということは担当課のほうも今言っておりますので、その中で検討してくださいという話をさせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） このPTについてちょっと質問したいのですけれども、PTということなのでプロジェクトチームですが、いろいろ連携する、関連する課というのは多くあると思うのですけれども、今市長から担当課というのが答弁でありましたが、どちらが担当課になりますでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

子育て支援の対策プロジェクトチームということで現在設けておるところでございますが、そちらの構成としましては私ども企画課、それから子ども若者課、地域振興課、それから学校教育課というところで構成しております。その中の検討事例としまして、先ほど議員のほうからご提案いただきました子育て企業の応援といった事例のほうも検討のほうをいたしております。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 今関連課の説明等ありましたが、佐渡市で取り組んでいる雇用促進協議会など、かなり関係性を強く結べると思います。そんなに難しい政策ではなく、早期実現できると思いますので、ぜひ来年度より実施していただきたいと思いますが、市長、答弁をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の各事業者への働きかけとプラスの方法論等が具体的に決まりましたら、年度を問わずにすぐ告知したりしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） では次、5番の事故防止、防犯対策について、公用車にドライブレコーダーの設置を順次考えていただけるということで、ぜひ早期の実施をしていただきたいと思いますが、1つこれはこれでいいのですけれども、今12月8日から17日まで新潟県において交通死亡事故多発警報というのが発令をしております。昨年もこの時期に、12月に発令されておまして、毎年事故の多い期間になります。こういう12月などにそういう対策だったりとか啓発活動をされていたかどうかお答えください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

今年度につきましても1週間の間に6名というような交通死亡事故が発生をし、緊急事態ということで発令されております。その時期の市の役割としましては、しっかり情報を出して注意喚起を図るところですので、昨年もやっておりますけれども、今回についても対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ほかの同僚議員の発言とかでも今までありましたけれども、防災意識だったりとか事故防止に対する意識というのを高く持っていくことが必要だと思いますので、ぜひ今後そのように活動をしていただけたらと思います。

次、バイクツーリングの誘客事業についてですが、検討、調査していきたいということでしたが、2017年の国内における自動二輪車の登録者数は1,100万台です。これについて少ないと思うか、意外と多いと思うかですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 私個人の見解でということ恐縮なのですが、うろ覚えなのですが、日本の乗用車の登録台数がたしか六千数百万台だったと思います。それと比較しても結構多いなというのが率直な感想です。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 私も実際調べてみて多いなと思いました。平成28年度の免許交付数のほうを警視庁のデータのほうで確認しましたら、四輪普通免許証の取得は約13万人なのですが、二輪免許の交付者数は約21万人ということで、四輪車よりも今二輪車のほうが8万人も年間の登録者数というのはふえております。インターネットで島ツーリングなど、いろいろ検索をしても、個人のブログなどしか出てこないのが現状なので、先ほど市長答弁でもありましたように、佐渡汽船の航送台数が5,291台ということなのですが、ぜひ力を入れて前向きな答弁を、市長、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状佐渡汽船の自動二輪の航送費については、メインの両津—新潟航路で、バイクのサイズによりますが、約5,200円から7,900円ぐらいの間となっております。その意味でいいますと、若干割高感は禁じ得ないところがございます。その辺のところでは車と違ってバイクの場合は必ず1台に乗客1人つくわけですから、その辺のところのいわゆる乗船そのものの運賃等も含めた中で、例えばどのような割引策や低廉策があるかについてはちょっと佐渡汽船側とも話してみたいとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ佐渡汽船と協議していただけたらと思います。

7、除雪についてです。今ほどの答弁の中で5年ごとに見直ししていて、市道のほうは対応し、国、県道についても対応していただけるということでした。この答弁をいただいているので、どうこう言うつもりはないのですが、教育委員会にちょっと要望がありまして、歩道除雪で、私が聞いた学校長数人なのですが、話をした中で要望は毎年今まで出しているけれども、実際何も対応がされていないという話などを聞きます。それが実際どういうふうになっているのかわからないのですが、ぜひ教育委員会として各学校に対してそういう歩道の除雪等要望があるかどうか確認をしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 毎年通学路の安全点検ということでやらせていただいておりますが、冬の期間にやっていないので、どうしても冬の期間の見落としは確かにあると思います。特に昨年

は豪雪ということで、冬の間各校から教育委員会にも幾つかそのような事例については報告がありました。今後またそのようなことについても点検をしていく必要があると思いますので、担当のほうで確認をしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ今答弁いただいたように確認し、取り組んでいただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時16分 休憩

午後 4時26分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔17番 祝 優雄君登壇〕

○17番（祝 優雄君） 指名をいただきましたので、一般質問を行います。

佐渡再生に今何が必要か。新しい島づくりを世界遺産に頼り過ぎていないか。世界遺産だけが佐渡の将来を決めるものではない。世界遺産指定の環境も大きな変化を見せており、佐渡鉱山についても予断を持つのは控えたいと審議会は微妙な距離を持ち始めている。そもそも文化庁の言う顕著な普遍的価値を役人の逃げ言葉だという人がいるが、この漠としたつかみどころのない表現をどのように突破し、世界遺産指定を確実なものにするのか、まず市長の説明を求めます。

次に、今回将来ビジョンの説明を受けた市民から何を目標して見直しなのか。新しい島づくりが見えてこない。予算消化と既存計画の変更だけが目につくと厳しい意見が届いている。説明会を終え、市長はおおむね市民から理解してもらったと議会で報告しているが、説明会に何人の市民が参加し、市民の何%が理解したと受けとめ、おおむねと表現したのか。今回見直した将来ビジョンには、超高齢化社会にどのように取り組むのか、健康で長生き、健康寿命日本一を目指すプランが見えてこない。地域経済の活性化、健康で長生きに取り組む具体的なプランがない。何をどう捉えて将来ビジョンと言えるのか。明快な答弁を求めます。

佐渡独立論について。佐渡は、本土と六十数キロメートル離れ、独特の自然と風土、歴史、文化を持つ離島であり、離島を逆手に新たな発想で佐渡再生を目指すべきが私の持論である。一つの切り口として佐渡を独立国とし、世界遺産指定を目指すのもおもしろい取り合わせではないかと思いつけている。市長も施政方針で佐渡独立論に触れている。9月議会で同じことをただしたが、具体的なものは示されなかったもので、改めて伺う。何を目標し、この時期に佐渡独立論を持ち出したのか、明確なお答えをいただきたいと思つています。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、佐渡金銀山の世界遺産登録推進につきましては、議員ご指摘のとおり、顕著な普遍的価値というものについては非常に表現的にも理解を深めていただくためにも難しい部分があると考えております。これまで推薦書の中で主張してきました世界遺産としてのストーリーと価値づけに関して、ことし7月の審議結果を踏まえまして、8月末に新潟県とともに学術委員会を開催いたしました。他の世界遺産の審査に携わった経験のある専門家の皆さんと改めて検証を行わせていただきました。現在こうした国内外の専門家との協力体制をさらに強化し、県とともに推薦書のさらなるブラッシュアップを進めているところでございます。

続きまして、将来ビジョンの見直しと佐渡の将来像についてでございます。来年度に策定を予定しております次期将来ビジョンにつきましては、現行将来ビジョンの経済活性化戦略の柱である産業の振興、観光地域づくりの推進、交通ネットワークの充実、佐渡活性化に向けた地域づくり及び災害に強い島づくりを基本的に踏襲していきたいというふうに考えております。また、このたび10カ所で行わせていただいた説明会におきましては、新市建設計画の変更に係る今後5年間の建設事業を中心に説明させていただいたところでございます。10カ所で12回の説明会を行わせていただき、総勢で参加していただいた方は300人余りという状況でございました。おおむね理解していただいたという部分につきましては、各地区で集まっていたいただいた方の部分について、両津病院につきましてはほぼ反論、異論等がなく、ほぼ全員が賛成していただきました。新市建設計画というか、合併特例債事業につきましても解体等が多過ぎるのではないかと、夢がある新規建設に向けるべきではないかというご意見もいただきましたが、特に体育館等の廃止事業につきましては残された施設の中でどのような利用者の利便性を確保できるか、代替施設の使い方はどうなっているかというような意見のほうの主だったと認識しております。

次に、長寿社会の実現についてでございます。高齢化の進んだ佐渡市におきまして、健康寿命を延ばし、高齢期の生活の質を高めることは個人の生活の質はもちろんのこと、元気な地域づくりのために重要なことと考えております。将来ビジョンでは、健康寿命の延伸に向けた健康づくりを目標に掲げており、具体的には健幸さど21、第7期介護保険事業計画におきまして介護予防、認知症予防、支え合う地域づくり等の事業により健康寿命の延伸を目指しているところでございます。

また、議員ご指摘の佐渡独立論という部分についてでございます。私この立場になって以来、佐渡再生をテーマにさせていただいております。その基本的な中身につきましては、かつて自給自足、経済も含めた島内循環がしっかりとできる島であった佐渡の環境を取り戻す、いわゆる佐渡の経済あるいは人の交流等々も含めた佐渡の経済圏の独立、自立ということが目標と考えております。そのために重点的な取り組みとしては、観光づくりの推進に伴う交流人口の拡大、それに地場産業の振興というふうに位置づけて考えているところでございます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） では、市長、世界遺産の登録に向けて佐渡金銀山のコンセプトって何ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 江戸時代からスタートした400年余り、400年以上続いた金銀山のこれまでの中の日本独自の中での手工業としての採石技術、さらにはその後の近代化等、鎖国した中でしっかりそこの技術を磨いてきた部分、さらにそれにかかわってきた金銀山文化、人の文化という部分のところが根本の佐渡の訴えるべきところと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） コンセプトを私辞書を引いてみたのです。実現に向け考えを組み立てる基本概念であると。それを組み立てていくという基本概念なのだけれども、11月18日、朱鷺メッセで世界遺産セミナーがありました。このときの表題は「未来につなごう！佐渡金銀山の魅力と輝き」ということ。これは、世界遺産に向けてのコンセプトの一つというふうに捉えていいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも佐渡金銀山の世界遺産登録への推進イベントとしましては、毎年毎年何カ所かの場所で複数回のセミナー等、イベントを行っております。その中でそのたびにそれぞれのセミナーごととかのテーマをつくらせていただいております。今回は、今のキャッチフレーズをもってやらせていただいたものでございますし、当然佐渡金銀山の世界遺産登録というものが未来へつなぐという部分につながるという発想で県とともにあのテーマを設定させていただいた、ある意味ではコンセプトの一つだとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） コンセプトというのは、非常に中心的なものですから、そうぐらぐら変わったり、変えたりするものではないのです。そこのところがまず定まっていないというふうに私は思います。それから、私もいろいろ調べてみたのですが、文化庁の言う顕著な普遍的価値もそうなのですが、市長も言ったように世界遺産条約履行のための作業指針というのがあるのだ。ここには「国家間の境界を超越し、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性をもつような、傑出した文化的な意義又は自然価値を意味する」というのだ。これもまた意味がわからない。私がさっき言ったけれども、漠としたものに立ち向かうわけです。そのときに私が考えたのは、地球愛と人類愛以外に人に優しい、環境に優しい以外に私はこれをぶち破るものは見当たらないのですが、市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大きなくくりでの考え方をすれば、その部分は当然あると思いますが、現在これまで何度も国内推薦獲得へ向けて企画書原案の修正等をさせていただいた中でいいますと、先ほど言いました普遍的な価値、あるいは今議員ご指摘いただいた部分等も含めて、これはやっぱり漠としたものであって、審査員の方々によっても年度年度やっぱり受け取り方も違います。その辺のところでは本当の算数の足し算、引き算みたいな明確な答えがない中でどのようにそこのところを相手方にしっかり受けとめていただけるかという部分、非常にこれは難しい問題だと思いますし、その答えをとにかく模索しながら、また来年5回目の挑戦にいくしかないということで考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、市長も認めておるように、戦いにならない。つかみどころのないもの

とけんかしているようなものだ。だから、そこのところはそれをきちっと捉えてどこからも文句を言われないような形を整えなければならぬわけです。そこが全く佐渡にはできていない。だから、今までの戦略を見ると歴史的経過や保存状態なんか、私は遜色ないのだと思っている。ところが、顕著な普遍的価値というバリアをどう砕くかです。そこところが全く佐渡側に戦略がない。いつも学術的な一辺倒だけ。これは、直球勝負ではだめです。やはり文化庁の胸ぐらをえぐるような変化球が必要なのです。それで、2025年、万博は大阪に決まりました。大阪万博のイメージコンセプトというのは何だかわかりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。先日正式に開催決定したときに見ていたはずなのですが、今この場で失念しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） このメインテーマは「いのち輝く未来社会」なのです。これは見事な変化球です。それで、今世界の関心事は何だかといえば命と長寿社会です。そして、人に優しい、環境に優しいのは世界共通のテーマなのです。ここをきちっとついた、これは大阪の戦略勝ちです。だから、佐渡はやっぱり大阪に今見習うべき。ですから、どこからも、誰からも否定されない、優しさ、思いやりをメインに出していく。人に優しい、環境に優しい、これが私は佐渡のコンセプトに要るのだらうと思います。これならば、私は文化庁のバリアも突破できるように思いますが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大阪で万博が2025年開かれるということは素晴らしいことだと思いますし、今回の大阪のメインテーマの設定についても今後も参考にすべき部分は多々あると思います。また、一方世界遺産推進の部分と万博では審査基準、機関等もまた違ったりしておりますので、その部分でどのような切り口が普遍的な価値の証明につながるかというところは、世界遺産登録推進の枠の中にこだわらず、少しいろんな角度からあれして、企画書原案の修正等にも取り組んでいきたいと思っておりますし、県ともことしだめだったところの企画書から含めて、アプローチの仕方も少し変えて追ってみようというふうな話を今作業をさせていただいているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） やはり今の世界の流れというものをきちっと押さえないと、もう完全に世界の関心は超高齢化時代を迎えてどうするかなのです。ですから、やはりここところをきちっと健康で長生きをする、人に優しいよというところを私はテーマに持っていくべきなのだろう。これが一つ大きな戦略だと私は思っております。

それでは、具体的にお聞かせいただきたいのですが、この世界遺産の中心的な施設になる鉱山の展示場、これメインは坑道だと思いますが、この坑道に車椅子の人や障害を持つ人たちが利用しやすい、優しい施設環境になっておりますか。

○議長（猪股文彦君） 深野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） ご説明いたします。

佐渡金銀山ガイド施設につきましては、車椅子に対応できますようにバリアフリー化させていただいております。

〔「坑道などの施設はどうなっているか」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 失礼いたしました。坑道につきましても同じように段差のない状態で……

〔「金山の中」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部副部長（兼世界遺産推進課長）（深野まゆ子君） 失礼いたしました。佐渡金銀山の坑道につきましては、おっしゃるとおり段差はございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） ですから、まさしく優しさが全く感じられない。これどこからも、誰からも親しまれるようなものにしておくべきなのです。これが準備段階での必須です。それが車椅子の人たちが近づけないような施設でどうしますか。全く説得力がない。そのところが私はポイントとして全く抜けていると思う、佐渡の場合。では、今世界遺産推進課長ちょっと触れましたが、佐渡金銀山ガイドンス施設を今つくっていますが、この施設の電力の全てを環境に優しい再生可能エネルギーで賄う、佐渡金銀山ガイドンス施設の管理運営、これは指定管理ではなくて、全てを障害を持った人たちの雇用の場を確立することによって、その人たちに任せていく。こういう感覚が必要だと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、施設そのものの建設、来年春にはできる予定であります、現状そういう再生可能エネルギーのみでエネルギーを確保できるという作りにはなっておりません。一応自然に優しいという部分でいいますと、内部的な部分も含めてほぼ壁面は佐渡産の杉材を使わせていただいて、かなり木質度の高い施設にはさせていただいておりますが、エネルギーについてはそうっていないのが現状でございます。また、障害を持つ人たちに全部運営をとということでございますが、そこについてはいろんな要素もあると思います。現状では市直営の施設として総合案内等々、ガイド案内等々の部門については観光交流機構の力もかりながら運営していくという方向で今やらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、これは今からでも、開館時期をずらしてでも変更すべきです。今そういう時代なのです。その時代をきちっと取り込まなければ何にもならぬではないですか。私は、雇用の場はどんなことがあっても確保する必要があると。障害を持った人たちを中心に、この佐渡金銀山ガイドンス施設の中の案内も含めて管理を全部やっていただく、そのぐらいの覚悟を見せることで大きな変化を生むのではないですか。やはりそこところは、市長、時間をどうではなくて、今やらなければならないものは今やるべきです。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、建設スケジュール、ほぼオンタイムで進んでおりますので、まず来年の4月のオープンというところは守らせていただいた中で、その後の運営についてはさまざまなご意見等も参考にしながら、運営しながらでも変更は可能だと考えておりますので、いろんな観点から検討していける要素はあると思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、恐らく今佐渡にいる、私が言った該当する人たちだけで対応ができるわけで

はないのです。結果的には同じような環境にあるキャリアの方々も全国募集をして来ていただく以外に私はないと思っているのですが、これをもし全国募集したらマスコミも、それから文化庁の審議会の方々も、関係者もあつと驚きます。どこからも難癖がつけられない方法というのはここは決断すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全国募集等の案、ありがとうございます。ただし、文化庁の世界遺産国内登録等の審議会そのものはガイダンス施設の雇用環境、運営環境とかはその審査対象にはなっていませんので、また別途の話だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） だから、そこは時間がどうではなくて、大胆な見直しをすべきときは見直しをするのです。そのことが将来に向けて佐渡の財産になるのでしょうか。あなた方の今立つ位置をきちっと変える、目線を変える、そのことで新しい将来ビジョンというのはそういうことではないの。それができなければ、あなたそこにおける意味がないのです。その決断ができるのはあなたなのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろんいろいろ考えていかなければいけないと思いますが、やるべき決断もあるでしょう。さらにはやることが不可能だという決断も出てくるものと思いますので、それぞれの部分において判断させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） もうちょっと素直になって対応しないと、あなたに任せていた時代は本当に「佐渡島民は貧乏くじを引いたな」なんて言われることになるのです。

それでは、将来ビジョンについて1つだけ聞いておきたいのですが、あなたも先ほど職場の維持とか健康面を列記しました。今見直したこの将来ビジョンの中にどういうふう、どこでどう明記されているの。雇用の確保とか、長寿の対応とか。どこにもないのだ、そんなものは。もう少しきちっとあなたがそれを言うなら、具体的なものを示さなければ、どこにどうなっているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現将来ビジョンの再策定については、平成31年度の策定計画となっておりますので、まだ将来ビジョンの全面的な見直しというものはこれから来年度着手して完成させたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなたいいかげんにしなさいよ。今まで、この将来ビジョンの建設計画の説明をするときに市民にどうやってきたの。結果的には何のことはないではないの。合併特例債とも関係のない、メインは両津病院だけではないか。既存計画の変更みたいなことばかりあなたはやっているのだ。もう少し真面目に将来的なことを考えてやってください。では、あなたはちょっと中途半端に言いましたけれども、佐渡の健康寿命日本一を目指すというのは私のタイトルなのだけれども、何か方法を考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡の現状、あるいはこの広い島の中で集落が散在しているようなところもあって、

健康寿命の促進というものは、これは佐渡にとって大きな命題だと思いますし、今年度から高齢者に対する食のサポート等のことも含めて、いろんなイベント等もことしから始めさせていただいております。そこでしっかり健康寿命を増進していくというところについては、議員おっしゃるとおり、大きな目標にしなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それは、市民が待っているのは言葉だけではなくて、行動、どういう方法でいくのという指針なのです。それをあなたに求めているから、この市民説明会に行った人たちが落胆しているというのはそういうことなのです。そこのところをあなたは0.4%ぐらいの人が集まって話を聞いてもらった、理解してもらったなんていう話にはなりません。全く優しさというのがない。

それで、実は佐渡独立論については3月から準備をしていたのですけれども、いろいろあってここまで来たのですが、私はこの佐渡独立論というのは今様に活用するとおもしろいと思っております。ですから、これ半世紀以上前の私の引き出しの奥から出してきたのです。これ振り返ってみますと、経済の活性化で若者の雇用を確保する、健康で長生きをコンセプトに提案したものかなと、現代風に置きかえてみるとおもしろいのです。市長も先ほどそれを言いました。だから、当時は遊び心が満載で新鮮な話題であったことは、私もいまだに鮮明なのですが、ちまたでは後に筑波大学教授になった田中圭一氏が反対論を展開しました。それから、当時市町村会の事務局長の大坂三郎氏は執筆者と言われている西丸震哉、これは農林水産省の職員でした。それから、応援団長を自認した永六輔氏を名指しで、流罪で3年も佐渡に住んでいればいかに難しいことかがわかるよとあって、辛辣に中央紙に投稿批判をしているのです。当時市長はこの議論をどこで聞き、どのように受けとめたのか、再度聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員おっしゃったような田中先生等々がそういう反応をしたということは存じておりません。当時私が知り得た部分でいいますと、井上ひさしさん、永六輔さん等、作家の皆さんが佐渡をこのような形でいうところであの人らが佐渡独立論を唱えたという内容そのものについては当時知っていたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうだとすると、余りかみ合うものではないね。この佐渡独立論は、長岡出身の、当時衆議院副議長だった三宅正一氏の副議長公舎に毎週集まってくる面々、そのメンバーの中に作家の小松左京氏もおりまして、後で大ベストセラーになる「日本沈没」の構想が話題になったとき、沈没した後どうするのだ、こんな酒飲み話から食料自給率が高いのは佐渡ではないかといって佐渡が出てきたのだと。その当時、先ほども言いました農林水産省の役人だった西丸震哉氏がメモをした、そういう酒飲み話だったと、私は永六輔氏から直接話を聞きました。後に地方にいろいろな共和国が出現したり、疑似独立国の先駆けが佐渡独立論だったのかもしれない。当時は佐渡でも真野町がアルコール共和国を宣言しました。経過は別にして、離島で一島一市の佐渡は疑似独立国を鮮明にするのを、私は今戦略として有効ではないかと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡独立的なイメージを持たすためには、疑似的な世界であってもその部分の要

素を持たせることは必要だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これは私の独断ですが、私は佐渡独立国は佐渡の再生の切り札になり得ると思っていますのです。市長は、余り関心がなさそうですけれども、市長は9月16日、佐渡青年会議所の創立45周年記念式典で県知事と日本青年会議所の会頭と鼎談で、国の制度などで雇用の拡大は見られるが、新規事業を起こすエネルギーが佐渡にはない。市長は、どのような新規事業が今佐渡で可能だと考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新規事業といってもいろいろあると思います。例えば佐渡の1次産業においてもその組み立て方によっては現状の1次の地場産業と違うアプローチ、6次産業もしっかり含めた上でのスタートを切るという起こし方もあると思いますし、さらに言えば今一部、少しずつではありますが、そういう起業が佐渡の中でも芽生えてきている部分でいいますと、例えば物資、物流を必要としない、いわゆるソフト部分のところの製作、デザイン等々についての新規企業であれば離島等のハンディがなく、やりとりできるというふう認識しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私が考えている佐渡独立国を宣言した場合の佐渡の国是、人に優しい、環境に優しいです。1つは、障害を持つ人や弱い立場の人々と健常者がそれぞれの立場を理解し、ともに豊かに暮らす島づくり。2つ目が、再生可能エネルギーを主体にエコアイランド、自然環境に優しい島づくり。これが私の2つの国是なのです。これを私は一つ展開を実は考えているのです。これは、やはり雇用の拡大です。若者の雇用の拡大には、事業所の設置が必要なわけです。しかし、その事業所、佐渡に置くという意義と価値、これがなければ絶対に新しい事業は佐渡には来ませんよね。これをどうつくり出すか、これが私は市長の仕事だと思うのだ。ですから、市長はやはり職場や福祉、言葉だけではなくて、具体的なものを示してください。そうでないと誰も信用しないのです。今は本当に言葉遊びです、言葉だけ。身になるものは何にもない。もう一度聞きます。若者の雇用の場の創出、これはどうするのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 雇用創出については、さまざまな財源等も確保しながら、まだ今議員が満足いただけるレベルにはいっていないかもしれないですけども、年間30人程度の雇用の創出はやっとできてきたところでございます。新規事業につきましては、先ほど言いましたように、全く今までと別形態の中で佐渡に事業所法人を置こうとしている会社も幾つか出始めておりますので、そういうところをしっかりと発展的に拡大傾向のところも踏まえて誘致活動はしていかなければいけない、その辺のところについては今後本当に必死にやっていかなければいけないものだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私の提案は、再生可能エネルギーの活用なのです。佐渡では、化石燃料ベースの発電ゼロを目指す。再生可能エネルギーを使い、佐渡の自動車の全てを電気自動車にかえる。この10年計画をまず発表して、そして佐渡で営業している市役所とか国の出先、県、日本郵政、NTT、電力会社などは5年以内に全ての車両を電気自動車にかえる。あと、タクシーやレンタカー、これはいろいろな方法が

ないと車の買いかえはできませんから、そういう形で佐渡に大きな一つの切り口をつくる。そのことで関連業者の方々にここに投資をする価値を見つけてもらう。佐渡に進出する、その機会をつくるという意味では、市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） エコアイランド構想は、佐渡市合併直後からありましたし、再生可能エネルギーへの拡大の模索も代々の市長もやってきたことは存じております。私自身も再生可能エネルギー、非常に徹底して拡大したいという意識でスタートさせていただきましたが、実際現状になりますと佐渡という閉ざされた島の中で再生可能エネルギー100%というものが現実的に非常に大きな課題、懸案事項がたくさんあるということも改めていろいろ調べさせていただいた中で出てきております。その意味では、議員がおっしゃいますように、再生可能エネルギーをしっかりと拡大していくためには現状でいいますと蓄電技術、これがさらにしっかりと進展していただくということがどうしても不可欠な条件になってしまうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今いみじくも市長は私の考えに近いところを語ったのです。この計画を出すことで企業が佐渡に進出する価値を見つけるのです。ここまで徹底した対策をするなら、今蓄電は、メーカーの名前を言うと悪いのかな、パナソニックが今一番トップです。自動車では日産とか三菱とか、これが先行しています。だから、こういう形の研究所がまず私は食指を動かしてくるのではないかと、これを徹底することです。そして、それが進出する価値を生むわけですから、企業にとっては。そのイメージを我々はやっぱりつくってやる。これが私どもの仕事でもあると思うのですが、これは市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その部分につきましては、現状でも幾つかの事業者等から提案も幾つかいただいております。その中でしっかりどの提案が佐渡に合うのかということも検証させていただきながら、まずは一つ成功する実証事業のモデルケースをとにかく早急につくっていくことが大事だと思って、今検討を続けているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 国内のある大手自動車メーカー、2030年にエンジンだけの自動車を発売しないと、もう宣言しています。経済産業省は、2050年、32年後、日本国内の全ての販売車両は電気自動車にする、もうはっきり言っているのです。フランスは、2040年、国内の販売車両の全ては電気自動車にすると発表しています。世界各国は、環境に優しい電気自動車の普及にもう力を入れているのです。この機を捉えて、佐渡は先に対応したらどうですか。これは、私は重要なポイントになるのだと思うのです。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 電気自動車については、走行距離等も含めてどんどん進化してきておりますので、今後この広い島の中でも十分対応できる要素は出てきたと思いますが、ただそこに充電するための電気そのものが火力エネルギー、いわゆる今までどおりの電気ではだめなわけでございますので、まずそれを支える自然エネルギーをつくり出すというところ、ここをしっかりと広げていくということの前提がないとなかなか電気自動車全部というところまで結び、結果それイコール環境の島とは言い切れない。やはり電気

をつくる、消費する電気そのものをつくる場所をまずしっかりモデルケースも含めてつくっていくべきだと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、それほど時間かかりません。ここまで各国が対外的にもう言っているわけですから、それほど時間経過を経ずにこの対策は出てくるのだと思います。そこで、佐渡市は平成30年度の予算で電気自動車への移行予算を盛っていますよね。この事業の概要と目的、実績を聞かせてくれるか。

○議長（猪股文彦君） 原田環境対策課長。

○市民福祉部環境対策課長（原田健一君） ご説明します。

済みません、ちょっと手元に資料を持ってきておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、もうちょっと気合いかけましょう。これ私は市民厚生常任委員会でも指摘をしたのだけれども、この事業は非常に矛盾があるよ。佐渡の電力は今全部化石燃料です。その化石燃料を使って電気自動車に移行しても二酸化炭素の削減は限定的です。これは、私は矛盾を感じる、形が違うのではないかと言った。ところが、そうではない。佐渡市は、水力発電所を持っている。市長、どこにあるかわかりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 海府地区含めて、島内に何カ所か発電所があることは知っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 実は国営かん排の小倉ダムに水力発電所をつくっているのです、佐渡市は。これを今東北電力に売電しているわけですが、あなた方は説明するときに「うちは水力でこの発電をしているのです、その発電量に見合う予算措置をしたのですよ」と言えば説得力があるのだ。全くそういう話がない。これは、自分のところで事業を組み立てたら「その矛盾は議会で見つかるよと、どうするかな」ぐらいのことを考えなければ。だから、私が言いたいのは小倉ダムでの発電、これがどれだけの量でどれだけ売電しているのか、これ私手元にあるのです。そして、今あなた方が計画をした予算計上で全部予算消化したとき、どれだけの電力消費をするのか。だから、そのことをきちっとつくって、そして国のほうにもPRするのです。そのことで、例えばモデル地域にしたり、そういうことは可能でしょう。ちゃんとこういう体制ができていけるのだから、先に手を打つ、そのぐらいのことをしていただきたいので、市長、きちっと指示をしてくれますね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 小倉ダムの小水力発電につきましては、国からの補助事業を含めてやった部分でございますから、当然私自身も内容は把握しております。当初の発電量の想定よりはかなりプラスの発電量が確保できているという部分がございますので、そこのところの部分で踏まえて今後の展開、対応を検討するように指示させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） もう終わりますが、佐渡の環境は今私が話をしたように、再生可能エネルギーを使って発電するには非常にいい条件を整えているのです。化石燃料は全部持ってこなければならぬ。現状

では100%化石燃料をたいている。この環境をきちっといいものにしていかなければならぬから、そういう形では非常に私はインパクトがあるだろうと思っている。これをやはり一つの大きな切り口として体制を、これは実は花角県知事もちらっと話をしている。佐渡はそういう体制をするとおもしろいかなということを実は言っておりますので、やはり県と国とどういう形で整えて展開をできるか、これはやっぱり探っておかなければなりません。そこで、先ほど私言いましたけれども、世界遺産、世界の視点は人に優しい、環境に優しいです。ここのところをきちっと取り込んで、世界にアピールをして、もう今度だけは国内推薦を逃すようなことのないようにしてください。これだけお願いして終わります。ありがとう。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時19分 散会